

大阪府における
障がい者が必要とする社会的障壁の除去のための
配慮や工夫の事例について

平成 25 年 4 月

大阪府 福祉部 障がい福祉室

目次

1	はじめに	3
2	募集の概要	4
3	募集結果	
(1)	公共交通機関・公共的施設の利用における配慮や工夫	5
(2)	買い物やサービスの利用等における配慮や工夫	10
(3)	医療を受ける際の配慮や工夫	16
(4)	教育を受ける際の配慮や工夫	20
(5)	雇用における配慮や工夫	27
(6)	情報・コミュニケーションの保障に関する配慮や工夫	37
(7)	その他の配慮や工夫	41
4	募集結果の分析	44
5	おわりに	49
6	参考資料	
	○ 回答いただいた企業・事業所等の一覧	

1 はじめに

平成 23 年 7 月に成立した改正障害者基本法においては、障がい者の定義について、本人の心身機能の障がいのみでとらえるのではなく、「社会的障壁」（障がい者にとって日常生活や社会生活を営む上で支障となることから）という社会との関係性によってとらえることになりました。

また、「社会的障壁」のために困っている障がい者がいた場合、それをなくすための負担が大きすぎないときは、必要かつ合理的な配慮をしなければならないとされました（「合理的配慮」）。

これを踏まえ、平成 24 年 3 月に策定された「第 4 次大阪府障がい者計画」は、「人が人間（ひと）として支えあいともに生きる自立支援社会」の基本理念の下、障がいの有無や程度に関わらず、誰もが誇りと尊厳を持って、社会を構成する一員として暮らす共生社会の実現、改正障害者基本法に明記された合理的配慮を社会全体が真剣に考え、社会の構成する個々人の「支えあい」により合理的配慮の実践が広がっていく社会をめざして取り組むこととしています。

私たちは、多様なサービスや社会的インフラ、権利行使の機会を様々な場面で利用しながら、日常生活や社会生活を営んでいます。

しかし、これらが障がい者には利用できない形でしか提供されないと、日常生活や社会生活から排除されることになってしまいます。

これまでは、ともすれば、障がい者の機能障がいの克服の努力に関心が寄せられがちでしたが、今後は、共生社会の実現に向けて、社会を構成する私たち自身が、それぞれの立場で出来ることを工夫・配慮することにより、障がい者の自立や社会参加を妨げている「社会的障壁」を除去するための「合理的配慮」に取り組んでいくことが求められます。

このたび、大阪府では、現在、様々な場面で実践されている障がい者に対する配慮や工夫の事例、また、障がい者が「あったらいいな」と考える配慮や工夫の事例について、ホームページ等により、募集をさせていただき、その収集した内容を取りまとめさせていただきました。

また応募いただいた企業等の一部については、訪問のうえ、取組みの実情を直接把握するを行いました。事例の収集にご協力をいただきました事業者や障がい者団体、障がい当事者の方々に、心から御礼申し上げます。

今後、この取りまとめで書かれている配慮や工夫の事例が十分活用され、府民の皆さまの合理的配慮の理解が深まり、その実践につながるよう取り組んでまいります。

大阪府福祉部障がい福祉室

2 募集の概要

(1) 募集の目的

これまでに様々な場面で実践されている障がい者への配慮や工夫の具体的な事例等を集約し、これを周知することにより、府民の合理的配慮の実践の促進を図ることを目的に実施しました。

(2) 募集の方法

- ① 企業や事業所等における障がい者に対して現に行われている配慮や工夫の事例を、ホームページ等を通じて企業等から募集しました。
- ② 障がい者が受けている、または「あったらいいな」と思う配慮や工夫の事例を、障がい者及び障がい者団体から募集しました。なお、障がい者からの募集については、ホームページによる募集に並行して、障がい者団体に対して募集についての周知を依頼しました。
- ③ その他、大阪府及び府内市町村における障がい者に対する配慮や工夫の事例について、庁内関係部局を通じて収集しました。

(3) 募集時期

平成24年11月30日～平成25年1月28日

(4) 応募数 ((2) ③を除く)

① 企業や事業所等 162通

【事業種別内訳】

農業・林業：3、建設業：3、製造業：29、電気・ガス等：1、運輸・郵便業：2、卸売・小売業：7、金融・保険業：8、不動産・物品賃貸業：1、学術研究等：2、宿泊飲食等：2、生活関連サービス・娯楽：2、教育・学習支援：15、医療・福祉：48、複合サービス：3、サービス業（他に分類されないもの）：16、その他：17、無回答：3

② 障がい当事者 302名

【障がい種別内訳】

身体障がい者：249名
知的障がい者：33名
精神障がい者：31名
不明・無回答：9名

※ 重複障がいはダブルカウント

3 募集結果

企業や事業所等における障がい者に対して現に行われている配慮や工夫の事例と、障がい者が受けている、または「あったらいいな」と思う配慮や工夫の事例について、障がい者の生活の場面ごとに、「公共交通機関・公共的施設の利用における配慮や工夫」、「買物やサービスの利用等における配慮や工夫」、「医療を受ける際の配慮や工夫」、「教育を受ける際の配慮や工夫」、「雇用における配慮や工夫」、「情報・コミュニケーションの確保に関する配慮や工夫」及び「その他の配慮や工夫」に分類しました。寄せられた配慮や工夫の主な事例は、以下のとおりです。

(1) 公共交通機関・公共的施設の利用における配慮や工夫

① バリアフリーに関すること

ア 企業や事業所等で現に行われている配慮や工夫*

※ 「公共的施設」において現に行われているバリアフリーに関する配慮や工夫については、ここでは、営利・非営利を問わず、不特定多数の者がいる程度広さのある建物や敷地の中を自由に移動することが可能な施設（例：公園、博物館等）を「公共的施設」として、その取組を掲載している。

- Ⅰ 段差を解消している。スロープを設置している。エレベーターを設置している。（公共交通機関、公共的施設）
- Ⅰ 点字ブロックを設置している。（公共交通機関）
- Ⅰ 階段に二段手すりを設置している。（公共交通機関、公共的施設）
- Ⅰ 身体障がい者用トイレ、多機能トイレを設置している。（公共交通機関・公共的施設）
- Ⅰ ライブラリー検索用のパソコン台の高さを低くして車いす使用者に利用しやすいようにしている。視聴ブースに車いす対応席を設置している。（公共的施設）
- Ⅰ 車いす使用者が利用しやすい身体障がい者対応型券売機を設置している。（公共交通機関）
- Ⅰ 車いす使用者が通りやすい幅広改札口にしている。案内所、公衆電話等設置のカウンターを、車いす使用者に配慮した高さに設置している。（公共交通機関）
- Ⅰ 出入り口に近いところに車いす使用者用駐車区画を確保している。（公共交通機関、公共的施設）

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫*

※ 障がい者が「あってよかった」と思ったバリアフリーに関する配慮や工夫のうち、「買物やサービスの利用」、「医療」、「教育」又は「雇用」の場面における取組であることが明確でないものは、ここで掲載している。

- Ⅰ スロープがあって利用しやすい。（肢体不自由、視覚障がい）
- Ⅰ 駅や建物、道路に点字ブロックがあってよかった。（視覚障がい、盲ろう）
- Ⅰ 通路に手すりがついていると、体への負担が軽減できる。（肢体不自由）
- Ⅰ 駅等でエレベーターが多く設置され、利用しやすくなった。（肢体不自由、視覚障がい、盲ろう）
- Ⅰ 「車いす・ベビーカー専用エレベーター」があるので助かる。（肢体不自由）
- Ⅰ 車いす使用者用、多目的トイレがあって助かった。（肢体不自由、知的障がい、視覚障がい）

- Ⅰ 車いす使用者用・障がい者用の駐車スペースがあるので助かる。(肢体不自由)
- Ⅰ 腰掛けるところがたくさんあって体が楽だった。介助者と休める場所があってよかった。(視覚障がい、知的障がい)
- Ⅰ 駅のホームにホームドアが設けられているので助かる。(視覚障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫※

※ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思うバリアフリーに関する配慮や工夫のうち、「買物やサービスの利用」、「医療」、「教育」又は「雇用」の場面における取組であることが明確でないものは、ここで掲載している。

- Ⅰ 歩道がない。歩道を広くして欲しい。道が狭い。道路の路面状態が悪い。段差が多い。階段が多い。(肢体不自由、視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ エレベーター、エスカレーター、スロープ、点字ブロック、手すりをつけて欲しい。増やして欲しい。(肢体不自由、視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 点字ブロックの高さが高すぎ足に引っかかる。点字ブロックが歩きにくい。(視覚障がい)
- Ⅰ トイレのスペースが狭い。身体障がい者用トイレの使い勝手が悪い。(肢体不自由)
- Ⅰ 車いす使用者に駐車スペースが配置されているが、他の障がい者・高齢者にも駐車スペースの配慮があればいい。(音声・言語・そしゃく機能障がい)
- Ⅰ 駅のホームにホームドアをつけて欲しい。ホームの先端に落下防止柵を設置して欲しい。(視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 自動改札の幅を広く取って欲しい。車いす用の改札をつくって欲しい。(肢体不自由)
- Ⅰ 自動券売機が高くて見えない。障がい者が切符を簡単に購入できるようにして欲しい。(肢体不自由)
- Ⅰ 電車の乗降の段差があり乗りにくい。(視覚障がい、肢体不自由)
- Ⅰ 利用しにくいバスがある。(肢体不自由)

② コミュニケーション、案内、情報提供に関すること

ア 企業や事業所等で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 案内所に、筆談器、外部との連絡用のFAXを設置している。(公共交通機関、公共的施設)
- Ⅰ コミュニケーションボードを設置している。(公共的施設)
- Ⅰ 「サービス介助士」資格者(高齢の人や障がいがある人を手伝うときの「おもてなしの心」と「介助技術」を学び、相手に安心していただきながら手伝いができる人のことをいう。NPO 法人日本ケアフィットサービス協会が認定している民間資格)が、介助が必要な方に対する付き添い案内をしている。(公共交通機関)
- Ⅰ 「サポートシール」を用意し、このシールを胸など目立つところに貼っている方には、スタッフが積極的に声をかけることにしている。(公共的施設)
- Ⅰ 駅に点字案内板や触知図を設置している。施設の案内の説明を点字表示してい

る。パーク内の施設の位置を示す触知図を設置している。(公共交通機関、公共的施設)

- Ⅰ アトラクションやレストラン等の位置を示した「点字マップ」を提供している。(公共的施設)
- Ⅰ ホームに、列車案内装置(列車が今どこまで来ているか分かる)を設置している。(公共交通機関)
- Ⅰ 新型の車両には、運行状況や案内を伝える LED や液晶のモニターを設置している。(公共交通機関)
- Ⅰ 案内サインを大型化するとともに、ピクトサイン(視覚記号)で分かりやすく表示している。また色覚障がい者に配慮した色の組み合わせにしている。(公共交通機関)
- Ⅰ エレベーター、エスカレーターに音声案内を設置している。(公共交通機関)
- Ⅰ ホームページをバリアフリー対応にしている。(文字の大きさ、文字の色、背景の色、リンクの色の変更が可能)(公共交通機関)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ エレベーターで階数の音声案内があるのはありがたい。(視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ エレベーターの点字案内があってよかった。(視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 博物館で音声ガイドがあった。美術館で音声ガイドの貸出しがあった。ガイドによる説明があった。(視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 駅等でトイレの音声ガイドがあるのが助かっている。(視覚障がい)
- Ⅰ 自動券売機の点字表示が助かる。(視覚障がい)
- Ⅰ 駅で音声ガイドがあるのでよかった。路線によって色分けされているのは分かりやすい。(視覚障がい、知的障がい)
- Ⅰ 駅ホームに電光掲示板が設置され、電車の運行情報や事故情報を見ることができるので助かる。(聴覚障がい)
- Ⅰ 電車の中に電光掲示板があり、今どのあたりを走っているか、降りる駅までどのくらいか分かりやすい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 電車の車内放送がはっきりして分かりやすかった。(視覚障がい、聴覚障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 役所や年金事務所、ハローワーク、駅など必ず手話通訳者か要約筆記者がいて欲しい。受付の人はできるだけ手話を覚えて欲しい。道に迷ったとき手話通訳がいなくて困った。(聴覚障がい)
- Ⅰ 音声案内がないと困る。建物の入り口に音声案内が欲しい。エレベーター、エスカレーターの場所を音声で分けるように知らせたい。博物館で音声ガイドが欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 音声信号がないから困る。音声信号を増やして欲しい。信号機は全て音声で伝えて欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 駅の自動券売機はタッチパネル式では困る。ボタン式のほうが分かりやすかつ

た。(視覚障がい、盲ろう)

- Ⅰ 駅員が不在になっている駅があり、インターホンで声をかけることが出来ない
ので困る。(聴覚障がい)
- Ⅰ 全ての駅に電光表示板を設置して欲しい。駅に電光表示板がないと予定時に電
車が来ないとき不安。(聴覚障がい)
- Ⅰ 車内放送をはっきりして欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 電光表示板がある列車の数を増やして欲しい。旧型車両にも電光表示板をつけ
て欲しい。車内表示のない電車は困る。(聴覚障がい)
- Ⅰ 電車内で、事故情報、乗り換え放送等を電光案内で流すようにして欲しい。(聴
覚障がい)
- Ⅰ バスの行き先案内と停留所名を的確に音声案内して欲しい。(視覚障がい)

③ その他

ア 企業や事業所等で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 長時間、アトラクションの列に並ぶことが困難な方のために、待ち時間をパー
ク内の好きな場所で過ごせる「ゲストサポートパス」を用意している。(公共
的施設)
- Ⅰ 車いす・電動車いすの貸し出しを行っている。(公共交通機関、公共的施設)
- Ⅰ 園内への車両乗り入れを認めている。(公共的施設)
- Ⅰ 園芸福祉士を配置している。(公共的施設)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 交通機関を利用するときに駅職員がサポートをかって出してくれることは大変
ありがたい。(肢体不自由、視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 駅員に尋ねたら、筆談してくれた。(聴覚障がい)
- Ⅰ 電車乗り降り時のスロープ介助がありがたい。(肢体不自由)
- Ⅰ 電車に乗ったとき、駅に着いたら出口、乗り継ぎまで案内してくれた。降車駅
まで連絡済で係員が出迎えてくれて助かった。(視覚障がい)
- Ⅰ バスを降りる際のカードを入れるとき、運転手が手助けをしてくれた。バスに
一人で乗ったとき運転手が空席に連れて行ってくれたのでありがたかった。バ
スの運転手さんが声をかけてくださる。(視覚障がい)
- Ⅰ 飛行機の順延理由をメモ書きで伝えに来てくれた。(聴覚障がい)
- Ⅰ テーマパークで優先的に乗り物に乗れた。(肢体不自由)
- Ⅰ 手話通訳の出来る人がいたときは助かっている。(聴覚障がい)
- Ⅰ スロープがなかったとき、お客さんが声をかけてくれてありがたかった。(肢
体不自由)
- Ⅰ 公共交通機関等の割引があるのでよかった。介助者も公共交通機関の割引があ
るので助かる。(肢体不自由、聴覚障がい、知的障がい、精神障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 役所や公共施設で館内を案内してくれる人を充実して欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 駅員の数を増やして欲しい。駅員の態度が悪い。駅員に対する研修(障がい者についての基本知識、接し方等)をして欲しい。(視覚障がい、肢体不自由)
- Ⅰ 飛行機等で、手荷物検査をしたとき中の荷物の場所が変わっていると困る。(盲ろう)
- Ⅰ エレベーターの使用は車いす使用者とベビーカーの人が優先的に使えるようにして欲しい。(肢体不自由)
- Ⅰ 自転車置き場が足りず、自転車がはみ出してけがをしそうになる。(盲ろう)
- Ⅰ 障がい者専用駐車場に一般の人が止めていて困る。(肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい)
- Ⅰ 障がい者専用駐車場に車を駐車しないようコーンが置いてあったので、自分も駐車することができなかった。(肢体不自由)
- Ⅰ 優先座席を譲ってくれない。周りから分かりにくい障がいでは席を譲ってくれない。(肢体不自由)
- Ⅰ 公共交通運賃を無料化して欲しい。付き添い者の料金割引をして欲しい、高速道路の割引があればいい。精神障がい者にも料金を割引して欲しい。タクシー券の補助が減らされたので戻して欲しい。(精神障がい、知的障がい)
- Ⅰ 建物、通路、役所、駅ホームが暗い。トイレが暗い。階段が暗い。節電でよけいに暗くなった。(盲ろう、視覚障がい)

(2) 買い物やサービスの利用等における配慮や工夫

① バリアフリーに関すること

ア 企業や事業所等で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 車いす使用者のための通路を通りやすいように通路の幅を広くとっている。(製造、農協、銀行、保育・学童、青少年、小売など)
- Ⅰ 段差を解消している。スロープを設置している。(製造、農協、銀行、保育・学童、青少年、小売など)
- Ⅰ 車いすで利用できるフィッティングルームを設置している。(小売)
- Ⅰ 点字ブロック、点字マットを設置している。(製造、農協、銀行、保育・学童、青少年、小売など)
- Ⅰ エレベーターを設置している。(飲食、農協)
- Ⅰ 身体障がい者用トイレ、多機能トイレを設置している。(製造、保育・学童、青少年、飲食、小売、農協、銀行、障がい福祉など)
- Ⅰ 車いす使用者や高齢者用のカウンター、記帳台を設置している。(銀行)
- Ⅰ 1階が駐車場の和食料理店だが、車いすのままエレベーターで2階の店舗に上がりテーブルで食事を楽しめるようにしている。(飲食)
- Ⅰ 車いす使用者用駐車区画を整備している。(農協、銀行、保育・学童、製造など)
- Ⅰ 飲料自動販売機について、点字化し車いすのまま購入しやすいようパネルを低い位置に設定している。(福祉)
- Ⅰ 農業系の障がい福祉サービス事業所だが、作業時、共同で「掘りごたつ」を囲むような形で工夫するとともに、作業台も作業しやすいように高さを下げている。(障がい福祉)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ ショーケースが低くて見やすかった。商品棚が低めのスーパーは買い物がしやすい。(肢体不自由)
- Ⅰ フィッティングルームが広いと車いす使用者と介助者が自由に動けて助かる。(肢体不自由)
- Ⅰ 自動券売機や ATM が車いすで使いやすい高さになっているのでありがたい。(肢体不自由)
- Ⅰ 自動販売機の真ん中から下にボタンがあると購入しやすい。(肢体不自由)
- Ⅰ 「車いす・ベビーカー専用エレベーター」があるので助かる。(肢体不自由)
- Ⅰ スーパー、アミューズメント施設の駐車場に車いす使用者スペースがあってよかった。(肢体不自由)
- Ⅰ 力車(荷車)を押して通行できる幅があれば利用しやすい。(肢体不自由)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 店の前に段差があると非常に不便である。(肢体不自由)
- Ⅰ 介助者と本人の二人が並んで歩くには通路が狭く、込んでいる店には行きにく

い。(肢体不自由)

- Ⅰ 車いすが通れないので商品を見ることができない。(肢体不自由)
- Ⅰ フロア内に配線等の凸凹があり、足やカート等に引っかかる。(視覚障がい)
- Ⅰ コンビニのレジの高さをもう少し低くして欲しい。銀行の ATM は高さが高すぎるなど使いにくい。(肢体不自由)
- Ⅰ オフィス街などの飲食店に入ると、車いす使用者用トイレがなかなか見つからない。トイレの数が少ない。トイレの男性用と女性用が交互に設置されるショッピングセンターは大変不便である。(肢体不自由)
- Ⅰ 休憩する場所がない。(視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 車いす使用者用自動販売機がない。(肢体不自由)
- Ⅰ ホテル等の送迎バスに車いす使用者などは利用できない。(肢体不自由)

② コミュニケーション、案内、情報提供に関すること

ア 企業や事業所等で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 職員による代読、代筆を認めている。(銀行、農協)
- Ⅰ 筆談器、助聴器を設置している。店先に「筆談できます」と表示している。(銀行、農協)
- Ⅰ コミュニケーションボードを設置している。(銀行、農協)
- Ⅰ 手話のできる職員、介助員を配置している。(小売、障がい福祉)
- Ⅰ 入口ドアに「耳マーク」を貼付し「耳が不自由なお客様に配慮したコミュニケーションが行える」ことが、入店前に分かるようにしている。(銀行、農協)
- Ⅰ サービスカウンターに、聴覚障がいの方が使用されるハンドブックを配布している。(小売)
- Ⅰ 視覚障がい者用 ATM、文字拡大 ATM を設置している。(銀行)
- Ⅰ ホームページに、店舗ごとのバリアフリー設備を検索できる機能をつけている。(銀行)
- Ⅰ 契約書等書類や掲示物にルビ打ちをしている。(障がい福祉)
- Ⅰ 利用者の障がい特性に合わせ作業工程をマニュアル化している。(障がい福祉)
- Ⅰ 写真・イラストの使用により視覚的に分かりやすくしている。(障がい福祉、保育・学童)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 金融機関等で代筆を認めてくれて助かっている。(視覚障がい)
- Ⅰ 通訳介助やガイドヘルパーの支援ありがたい。(視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 店員等の適切なガイドにより円滑なコミュニケーションができた。購入時の説明が分かりやすかった。(視覚障がい、肢体不自由、盲ろう)
- Ⅰ サービスカウンター、売場に手話の出来る人がいて話しやすかった。(聴覚障がい)
- Ⅰ 商品に触れさせてくれるのでありがたい。(視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ レストランのメニューが写真であると分かりやすい。(知的障がい)

- Ⅰ 映画で音声による内容の補足説明があったのでよかった。副音声ガイドは多くなっているので映画やコンサート等楽しめることが多くなった。(視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 邦画でも字幕付きの上映があったので楽しめた。邦画で字幕が付いたときは見に行くようにしている。(聴覚障がい)
- Ⅰ インターネットで買い物できるように便利になった。インターネットがあれば便利だ。(聴覚障がい、肢体不自由、精神障がい)
- Ⅰ 音声のデジ版(音声録音図書の国際標準規格)の注文 CD はありがたい。(視覚障がい)
- Ⅰ 回転寿司はディスプレイで注文するとき、オーダーの確認も注文履歴も全部出るのありがたい。(聴覚障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 代筆が認められず困った。(視覚障がい)
- Ⅰ デパート、レストラン等で手話のできる店員が欲しい。手話が出来るスタッフを育てて欲しい。手話を身に付けてもらいたい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 店員が筆談で対応してくれると買い物しやすいと思う。(聴覚障がい)
- Ⅰ クレジットカードを落としたときなどのトラブル発生時に、自分は電話対応が出来ないので困っている。メールか F A X で対応できるようにして欲しい。(聴覚障がい)
- Ⅰ コミュニケーションボードなどで自分で注文できるようにして欲しい。(知的障がい)
- Ⅰ 売場の場所が分かるようにして欲しい。売場の移動をやめて欲しい。場所が分からないときは親切に教えて欲しい。(視覚障がい、聴覚障がい)
- Ⅰ 銀行の通帳や A T M、公共料金の請求書などに点字が欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 商品の名前など点字が付いていないから分からない。商品名を書いた点字のラベルが欲しい。取扱説明書の点字版が欲しい。(視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 値札の字を大きくして欲しい。大きな字で表示して欲しい。申し込み用紙の字が小さく苦労した。値札をもっと大きく書いて欲しい。申し込みの記入欄が小さくて困るときがある。(視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 電気製品等のパンフレットや取扱説明書等の点字版が欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 店内放送が分からない。タイムサービスの放送を流していても分からない。(聴覚障がい)
- Ⅰ 副音声付きの映画やテレビのサービスが欲しい。映画や観劇の音声ガイドを増やして欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 字幕付きの邦画を増やして欲しい。初公開時に対する字幕付き映画を作製した会社には補助金を出す等普及させて欲しい。邦画のレンタルビデオ、DVD は字幕付きがないので楽しめない。(聴覚障がい)
- Ⅰ 金融機関の A T M などがパネル式になっているので操作が分からない。パネル式の自動券売機だと買いにくい。(盲ろう、視覚障がい)

- Ⅰ ホームページはPDFでは読めない。(視覚障がい)
- Ⅰ 代用音声で伝えるため、二度三度と意を伝えている。(音声・言語・そしゃく機能障がい)

③ 人的支援体制や障がい理解の促進に関すること

ア 企業や事業所等で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 障がいのある子どもがスポーツ教室や館外活動に参加する際、スタッフが付き添い支援できる体制を組んでいる。(青少年)
- Ⅰ お客さま係による案内を行っている。(お客さま係は銀行窓口営業時間中に店舗前公道(歩道)・駐車(輪)スペース・ロビーに常駐し、お客さまの安全確保や誘導、円滑なお取引のお手伝いをしている)(銀行)
- Ⅰ 視覚障がいのあるお客様の買い物サポート(買い物の付き添い、ガイド)を実施している。(小売)
- Ⅰ 安全面での配慮が特に必要な場合や、移動時の介助が必要な場合、指導員を加配している。(保育・学童)
- Ⅰ 『おもてなし推進チーム』を組成し、各店行員向けに指導・研修を実施している。(銀行)
- Ⅰ 職員向け接遇ハンドブックを作成し研修を行っている。(銀行)
- Ⅰ 各店舗で、課長以上の役職、食品レジ主任、サービスカウンター担当は、障がいのある方や高齢の方が買物を楽しめるよう適切な介助を行うノウハウを身に着けた「サービス介助士」の資格を取っている。(小売)
- Ⅰ 社内教育の場において、障がいのあるお客が窓口に来られたときの配慮等についての研修を実施している。(生保)
- Ⅰ 成年後見制度に係る職員研修、お客を対象としたセミナーを実施している。(銀行)
- Ⅰ 社員に対して、視覚障がい者の疑似体験や、車いすの利用体験等の研修を行っている。(小売)
- Ⅰ 発達支援指導を受け、職員の配置を整え、その児に適した保育を行っている。(保育・学童)
- Ⅰ 職員全員で簡単なあいさつの手話を覚えている。(保育・学童)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 買い物をしたとき、袋に入れてくれたらうれしい。(肢体不自由、視覚障がい)
- Ⅰ 一人で食堂に入ったら店員が席まで案内してくれたのでよかった。(盲ろう)
- Ⅰ 理髪店で車いすから椅子への移乗介助をしてくれるのでありがたい。(肢体不自由)
- Ⅰ 買い物の時、店員が一緒についてくれて助かった。(視覚障がい)
- Ⅰ ホテルで食事をしたとき、手が悪いことに気づかれたフロアの方が食べやすいように切ったものを出してくれた。(肢体不自由)
- Ⅰ ホテルのレストランに行くときに、階段があったが、従業員の方3、4人が車

いすを持ってくださり、スムーズに席につくことができた。(肢体不自由)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 店員が少ないので商品の説明が聞けなかった。店員がいないときが多いので困る。(視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ セルフサービスのお店で、商品を席まで運ぶ時に手伝ってくれる方がいたらいいなと思う。(盲ろう)
- Ⅰ コンビニやデパートで、一般のお客と店員の見分けがつかず、誰に問いかけるか苦労する。(視覚障がい)
- Ⅰ 「あっち行って」「こっち」と言われ、どちらか分からなくて困った。(視覚障がい)
- Ⅰ 自分に用件があっても、そばに健常者がいるとその人に話しかける。(聴覚障がい、肢体不自由)
- Ⅰ 自分に向かって子どもに向かうような態度で接されることがよくある。(肢体不自由)

④ 障がい者の生活を支援する商品等の製造・開発に関すること

ア 企業や事業所等で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ ガス漏れや器具が転倒した時に自動でガスが止まるシステムなど、ユニバーサルデザインに配慮したガス機器を開発している。(ガス・電気)
- Ⅰ 身体障がいの有無に関わらず、誰にでも共通の安全・安心と使いやすさを提供する基本・共通性能と、障がいなどによる個別のニーズに対応して必要な機能を個別に追加していくシステムを組み合わせた、最適仕様のユニバーサルデザインのシステムをとっている。(建設)
例)
 - 車いす使用者への対応として、自分で動かすのか人に押しってもらうのか、また、からだの動く範囲等個別の事情に応じて、トイレの手すりの高さや角度、洗面台、机、シンク等の高さ等、使いやすい仕様で設計できるようにしている。
 - 障がいのある生活者に配慮したきめ細かな設計ができるよう、社内資格を創設し、ユニバーサルデザインに精通した設計者を養成する研修を行うとともに、社内資格取得者を各支店に配置して、個別ニーズへのコンサルティングをしながらの家づくりを推進している。
- Ⅰ 障がい者が働くための施設の施工をしており、障がい者が、より働きやすくなるよう、設計事務所や施主と協議を重ね、より良いものを建てることのできるよう、企業として努力している。(建設)
- Ⅰ 義肢・装具・車いす・補聴器・リハビリ訓練機器、人工ボデイの製造等を行っている。お客のサポートにあたっては次のようなことに留意している。(製造)
 - どこまで自分で出来るかを見極める。
 - できるだけ障がいを意識させないように、一般的な接客をする。

- 必要と思われるサービスがあれば情報を提供する。
- 同じような障がいのある人の工夫を紹介する。
- 目線の高さを合わせる。
- 移乗介助の場合は普段の移乗方法を確認して身体を支える場所を注意している。
- 使用されている機器や装具に異常がないか確認に努める。
- 専門用語は避け、出来るだけわかりやすい言葉で伝える。

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 音声対応の電気製品があって助かっている。(視覚障がい)
- Ⅰ チャイムにライトを付けるFAXや、バイブレーションがついている目覚まし時計は助かっている。(聴覚障がい)
- Ⅰ 家庭用テレビに字幕やインターホンのお知らせランプがあって便利だ。(聴覚障がい)
- Ⅰ IH電磁調理器(テーブルにおけるもの)は火を炊かなくても鍋が困めるので便利。(知的障がい)
- Ⅰ ホックやファスナーが苦手なので、ゴムではけるズボン、マジックテープ、手になじみやすいボタンなどの服は大変助かる。(知的障がい)
- Ⅰ 甘くて飲みやすい薬がある時は助かる。(知的障がい)

⑤ その他

ア 企業や事業所等で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 車いすの貸出しを行っている。(小売)
- Ⅰ 老眼鏡や拡大鏡の貸出しを行っている。(銀行、農協)
- Ⅰ クールダウンする場所、パニックや精神的に不安定になった場合でもリラックスできるような静かな部屋(スヌーズレンルーム)、休憩室等を用意している。(保育・学童、障がい福祉)
- Ⅰ 日常の様子を記録し、関係機関と連携して継続的な対応を図る。(保育・学童)
- Ⅰ 事業所内の物の配置をなるべく変えないようにしている。(障がい福祉)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 障がい者スポーツセンターは体を動かすことが出来るし、費用がかからないので大変うれしい。(視覚障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 視覚障がい者のための音声や点字に対応した製品は高額になるため困る。(視覚障がい)
- Ⅰ 店内通路に商品の陳列がはみ出し、車いすが通れず、買い物ができない店舗がある。商品の陳列の仕方が悪い。(肢体不自由)
- Ⅰ 映画の画面、レストラン、喫茶店の中が暗くて見えにくい。(盲ろう)

(3) 医療を受ける際の配慮や工夫

① バリアフリーに関すること

ア 医療機関で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 車いす使用が可能となるようバリアフリー化している。(段差の解消等)
- Ⅰ 点字ブロックを設置している。
- Ⅰ 車いすで利用しやすい病室の広さを確保している。
- Ⅰ エレベーターを設置している。(点字表示、車いす用のミラー及び低位置のボタン設置、点字ブロック)
- Ⅰ 廊下、階段に滑り止め仕様の手すりを設置している。
- Ⅰ 車いす使用者用の浴室や、寝たきりの方に対応した特別浴室を設置している。
- Ⅰ リフト付き身体障がい者用トイレを設置している。
- Ⅰ 全病室内のトイレは、車いす対応にしている。
- Ⅰ オストメイト用トイレを設置している。
- Ⅰ トイレには、非常時用ブザーを設置し、支障でトラブルがあったときは職員がかけつけるようにしている。
- Ⅰ 障がい者用駐車スペースを確保している。
- Ⅰ 障がい者に配慮したナースコールを設置している。(息でナースコールが出来るマルチケアコール、機能障がい者用押しボタン)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 全施設内で、車いす使用が可能となるようバリアフリー化されていて助かる。(視覚障がい)
- Ⅰ 車いすで利用しやすい病室の広さが確保されていて助かる。(肢体不自由、視覚障がい)
- Ⅰ 待合室に車いすで待機できる場所があって、便利だった。(肢体不自由)
- Ⅰ 各階に、身体障がい者用トイレが設置されているので助かる。(視覚障がい、聴覚障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ バリアフリーでない所では受診できないので、バリアフリー化を進めて欲しい。(肢体不自由、音声・言語・そしゃく機能障がい)
- Ⅰ 病院のトイレ内で、非常ボタンと水を流すボタンの区別がつくようにして欲しい。(盲ろう)
- Ⅰ カウンターが高いので、手続きの際に困る。(肢体不自由)
- Ⅰ 病院の入り口が狭くて入れない。(肢体不自由)
- Ⅰ 診察室に物を置かれると、転倒すると大ケガの元になり危ないので配慮して欲しい。(肢体不自由)

② コミュニケーション、案内、情報提供に関すること

ア 医療機関で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 筆談による受付や診察を行っている。
- Ⅰ 受付では、ゆっくりと大きな声で話すように心がけている。
- Ⅰ マスクを外して口の動きを読めるよう対応するとともに、説明文書を配付している。
- Ⅰ 手話通訳者を派遣している。
- Ⅰ 受付に「耳マーク」を表示している。
- Ⅰ 薬の調剤が出来た際、引換券番号で呼ぶとともに、電光掲示盤でも番号を表示している。
- Ⅰ 院内放送での重要な情報は、電光表示や文字表示等でも知らせている。
- Ⅰ 待合室に、文字放送を放映するテレビを設置している。
- Ⅰ 点字版案内図を設置している。
- Ⅰ 点字電話帳を配置している。

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 医師や看護師が筆談により受付や診察を行ってくれるのでわかりやすい。(聴覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 医師や看護師がパソコンやスマートフォンの画面を使ってコミュニケーションしてくれるとわかりやすい。(聴覚障がい)
- Ⅰ CTなどを受けるときも、全部指示を書いたカードで示してくれるので理解しやすかった。(聴覚障がい)
- Ⅰ マスクを外して口の動きを読めるよう説明してくれたので、わかりやすかった。(聴覚障がい)
- Ⅰ 受診の時、絵やカードを見せて、見通しをつけてくれる先生がいて助かった。(知的障がい)
- Ⅰ 医師がやさしい笑顔で、目を見てゆっくり説明してくれるのでよく理解出来た。(知的障がい)
- Ⅰ 薬をもらう際や待合室の電光表示(番号など)がわかりやすい。(聴覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 名前を呼ぶ時は直接呼びにきてくれるので助かる。(聴覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ ポケットベルのようなバイブ機能で順番を教えてもらえて便利だった。(聴覚障がい)
- Ⅰ 院内放送がわかりやすい。(視覚障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 丁寧な筆談をお願いしたい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 声がよく聞こえるように、マスクを外して話して欲しい。口話を読み取れるように、マスクを外して話して欲しい。(視覚障がい、聴覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 病院にも手話ができる医師や看護師がいて欲しい。手話通訳の配置をお願いしたい。(聴覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 医師による説明を詳しくして欲しい。(視覚障がい、知的障がい、盲ろう)

- Ⅰ はっきり、わかりやすく、大きな声で説明や案内をして欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 1人で受診した場合には、診療の内容、治療方法や投薬の内容等を詳しく書いたものを持ち帰らせて欲しい。入院の際、詳しい病状や退院の目安の説明がなかったので不安だった。(知的障がい、肢体不自由)
- Ⅰ 受診に係る各質問項目は記入が多いので、問いかけをして記入してもらえると助かる。(視覚障がい)
- Ⅰ 院内での呼び出しを、掲示板だけではなく音声など視覚障がいに配慮した方法で行って欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 院内での呼び出しを、音声だけでなく電光掲示板など聴覚障がいに配慮した方法で行って欲しい。(聴覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 会計の時の名前の点呼が分かるように配慮して欲しい。(聴覚障がい)

③ その他

ア 医療機関で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 車いすの貸出を行っている。
- Ⅰ 車いすや杖の使用者のため、靴を履いたまま利用できる治療用チェアを用意している。
- Ⅰ 上履き、スリッパの着用は不要としている。
- Ⅰ 気配りヘルパー、病院ボランティア等による必要部署への誘導を行っている。
- Ⅰ 1階エントランスに、フロア係（看護師と事務職員）を配置している。
- Ⅰ バリアフリー化に努めているが、建物が古く完全ではない。段差のある箇所については、職員が介助を行っている。
- Ⅰ 障がい者が来られたときは、依頼の聲がかからなくても積極的に介助等のサポートを行う。
- Ⅰ 肢体不自由の障がい者、視覚障がい者には検診ルートに職員が付き添って誘導している。
- Ⅰ 知的障がい者には、施設の付添の方と一緒に、検診ルートを付き添って誘導している。

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 看護師等による誘導が詳しくスムーズに受診できる。視覚障がい者には検診ルートを職員が手を引いて付き添い、誘導してもらえた。(視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 薬をわかりやすく袋を分けて飲み方を説明してもらえて助かった。領収書と処方せんとを一枚一枚間違わない様に手渡してくれるので、薬局でもスムーズに提出できる。(視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 病院で受付した際、持参した検査予約券、予約票と共にファイルの中に「目の不自由な方なのでお願いします」という文言カードが入っていた。気配りに感謝している。(視覚障がい)
- Ⅰ 病院によっては、難聴者用カードを用意していてカルテに付けて回している。

(聴覚障がい)

- Ⅰ 検尿の際、窓口まで持っていくことが困難なため、採尿が済んだ頃を見計らって取りに来ていただけだったので、とても助かった。(肢体不自由)
- Ⅰ すぐに物を紛失してしまうので医療機関が自立支援医療の関係書類を預かってくれるのはありがたい。(精神障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 大きい病院では移動が大変なので誘導して欲しい。視覚障がい者には手引きや声かけが欲しい。(視覚障がい、盲ろう、肢体不自由)
- Ⅰ 赤ちゃんに話すかのような誘導はやめて欲しい。(視覚障がい、肢体不自由)
- Ⅰ 車いすから受診台への移乗が単独ではできないので手伝って欲しい。(肢体不自由)
- Ⅰ 通院・入院時のガイドヘルパーの利用を認めて欲しい。(視覚障がい、肢体不自由)
- Ⅰ 何時になるなど大体の時間を知らせて欲しい。(視覚障がい、聴覚障がい)
- Ⅰ 障がいの特性、内容をあまり知らない医師や看護師が多い。(知的障がい)
- Ⅰ 病院は「怖い」「痛い」というイメージがある。(知的障がい)
- Ⅰ BGMなどが、院内の雰囲気癒すものであれば、助かる。(知的障がい)
- Ⅰ カルテに耳が悪い事を書いて看護師さんにも伝えて受付にも伝えて欲しい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 医者が病気の説明をする時、介助者等の付添人に向かって話すことが多く、話が分からないので配慮して欲しい。(視覚障がい、聴覚障がい、盲ろう、肢体不自由)
- Ⅰ 電子カルテが導入されて他科の受診状況の閲覧が可能となった。私の診察が終わって待合室に出たら、「この人、精神科にかかっている」と大きな声で医師と看護師が会話しているのが外まで聞こえた。医療現場における個人情報の取扱いに係るモラルや、精神科への偏見をなくしていく研修機会をつくって欲しい。(精神障がい)

(4) 教育を受ける際の配慮や工夫

① バリアフリーに関すること

ア 教育現場で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ スロープを設置している。車いす使用者対応エレベーター・音声誘導エレベーターを設置している。(私立一貫校、私立小学校、短大、大学)
- Ⅰ 点字ブロックを設置している。(短大、大学)
- Ⅰ 車いす使用者対応トイレ、多機能(多目的)トイレを設置している。(私立一貫校、私立小学校、短大、大学、公立学校)
- Ⅰ 教室内に車いす使用者スペースを設置している。(短大、大学)
- Ⅰ 正面玄関に近いところに障がい者用駐車スペースを確保している。(短大、大学)
- Ⅰ 各建物や通路に対してのバリアフリー点検表を作成し、点検表をもとに改修が必要な箇所について、順次計画を立て、解消するよう努めている。(大学)
- Ⅰ 学内バリアフリーマップを作成している。(大学)
- Ⅰ 主要教室名を点字表示している。(短大、大学)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 学校にスロープやエレベーターがあり便利だった。(肢体不自由、盲ろう)
- Ⅰ 車いすでも使いやすい机を用意してもらえて、勉強しやすかった。(肢体不自由)
- Ⅰ 多機能トイレ(暖くなる便座)を取り付けてもらったおかげで、冬、寒くて便座が冷たいので、がまんしていたトイレへ行きやすくなった。(知的障がい)
- Ⅰ 視覚障がい者の安全に配慮されていることにありがたく思う。(視覚障がい)
- Ⅰ ある施設では音声でエレベーターの場所等案内してくれるので助かった。(視覚障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ エレベーターがないと移動が困難なため設置を進めて欲しい。(肢体不自由)
- Ⅰ 段差を解消するなどバリアフリー化を図って欲しい。(肢体不自由、視覚障がい)
- Ⅰ オストメイトのトイレを設置して欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 会場等のバリアフリーに関する情報を事前に提供して欲しい。(肢体不自由、音声・言語・そしゃく機能障がい)

② 授業に関すること

ア 教育現場で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 教材の拡大版を用意している。(短大、大学)
- Ⅰ 拡大読書器を用意している。(大学)

- Ⅰ 音訳を行っている。(大学)
- Ⅰ ノートテーク、パソコンノートテークによる支援を行っている。(短大、大学)
- Ⅰ ポイントテークによる支援を行っている。(短大、大学)
- Ⅰ 希望に応じて手話通訳をつけている。(大学)
- Ⅰ 聴覚障がいのある学生に対し、授業では常に板書を行うとともに、教員が出来るだけ大きく口を開いて話し、その動きでできるだけ理解できるよう工夫している。(短大)
- Ⅰ 授業で使用するビデオの文字おこしを行っている。(大学)
- Ⅰ ICレコーダー等録音器、補聴援助システム、ノイズを制限するもの等支援機器の提案・設置・貸与を行っている。(大学)
- Ⅰ 体育の授業では、自らの心身状態と折り合いをつけながら可能な活動を選択できるよう特別クラスを編成している。(大学)
- Ⅰ 遠隔講義システムの活用を行っている。(大学)
- Ⅰ 板書の文字を出来るだけ大きく書いている。(公立学校)
- Ⅰ 色覚特性の子どもが見やすいように、板書するチョークの色を配慮している。(公立学校)
- Ⅰ プリントやテキストの文字サイズ等を拡大している、ルビを打っている。(公立学校)
- Ⅰ 球技、遊びなどにおいて、別途ルールを設定している。(公立学校)
- Ⅰ 子どもが口元を読み取れるように説明の際は必ず子どもの方を向くようにしている。(公立学校)
- Ⅰ 個々の子どもにとってベストの座席位置になるよう配慮している。(公立学校)
- Ⅰ 板書のキーワードは、見やすいようにカードを作成して説明している。(公立学校)
- Ⅰ 支援学級と通常の学級での学習内容を関連付けている(公立小中学校)
- Ⅰ 学習の流れ、プロセス、予定を視覚化して明示している。(公立学校)
- Ⅰ さまざまな認知特性に応じた教材や学習活動の工夫をしている。(公立学校)
- Ⅰ 適宜ジェスチャーを交えて、簡潔にゆっくり話すようにしている。(公立学校)
- Ⅰ プレゼンテーション用ソフト等を活用した板書の映像化をしている。(公立学校)
- Ⅰ 授業に集中しやすいように教室前面の掲示をなくすようにしている。(公立学校)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 席を前にしてもらえたことで少しでも見えることができた。(視覚障がい)
- Ⅰ 席を前にしてもらえたことで講師の口の動きを読み取ることができた。(聴覚障がい)
- Ⅰ 教材の拡大版が用意されていて助かった。拡大読書器が用意されていて助かった。点字や音声のテキストがあることで助かった。(視覚障がい)
- Ⅰ 介助者が点字を覚えたり通訳をしてくれて助かった。(盲ろう)

- Ⅰ 友人がノートテーク、パソコンノートテークによる支援を行ってくれて助かった。(聴覚障がい)
- Ⅰ 講座を受けるとき要約筆記や手話通訳をつけてもらい助かった。(聴覚障がい)
- Ⅰ ADHD(注意欠陥・多動性障がい)の傾向があるため学習サポートの方にタイピング確認や書面整理の補助をしてもらえるのはありがたい。(精神障がい)
- Ⅰ 体育を受ける時、集団行動が苦手だったので少人数で対応してくれたのが良かった。体育の授業は出来るものはやって、出来ないものはレポート提出という形にしてくれて助かった。(肢体不自由、知的障がい)
- Ⅰ 体温調節ができないがエアコンがある教室で授業をしてもらえたので助かった。(肢体不自由)
- Ⅰ 中学において、数学や理科はクラスから外れたが、その他の科目は普通学級で勉強でき有難かった。(知的障がい)
- Ⅰ 午前中の1コマ目の授業から出席できなくても、2コマ目からの出席でも認めてもらえたので、生活リズムに多少の揺れがあった日でも続けて出席でき、卒業できた。(精神障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 教科書によって拡大文字のないときがある。副読本にも拡大文字が必要。(視覚障がい)
- Ⅰ 学校で使うテキストを点字にするという保障をして欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 板書するとき声を出しながら書いて欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 筆談では単純過ぎて理解出来ないので手話通訳が必要。手話通訳の利用範囲を広げて欲しい。派遣手話通訳者が必要。(聴覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 小学校や中学校の義務教育課程で、言語としての手話の教育課程を取り入れて欲しい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 情報がうまく伝わらない時がよくあるので、触手話する時は音声会話をゆっくりと話して欲しい。(盲ろう)
- Ⅰ ノートテーク、板書の徹底等、普通校で学ぶ時のサポート体制が必要である。(聴覚障がい)
- Ⅰ 聴覚に課題がある子は前に座らせ、勉強が分ったかどうか確認する等の配慮が必要。(聴覚障がい)
- Ⅰ 体育等の教科によって障がい特性に応じた配慮が欲しい。(審判の声がきこえないと試合参加が難しい等)(聴覚障がい)

③ 試験に関すること

ア 教育現場で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 大学入試センター試験受験特別措置に準じた措置を実施している。(大学)
- Ⅰ 入学試験時に特別な配慮を必要とする場合、出願前に申し出るよう募集要項に記載し、個別相談に応じている。(大学)
- Ⅰ 拡大文字の問題、拡大解答用紙の用意をしている。(短大、大学、公立学校)

- Ⅰ 点字化した問題用紙を用意している。(公立学校)
- Ⅰ 試験時間の延長を認めている。(短大、大学、公立学校)
- Ⅰ 精神障がいのある学生から、定期試験実施時、多人数の教室での試験はパニックになる可能性があるとの相談を受け、別室での受験を実施した。(大学)
- Ⅰ 身体障がい者対応トイレに近い試験室での受験をさせている。(短大、大学)
- Ⅰ 聴覚障がいのある受験生に対し、試験時の口頭の注意事項について、書面により注意を促している。(大学)
- Ⅰ 聴覚・平衡機能障がいのある受験生について、入試の際、前列席とし、試験監督が話す内容を筆談で伝えた。(大学)
- Ⅰ 明るい席を指定する。照明器具を用意する。持参する私用の拡大鏡、補聴器、松葉杖等に対応する。(大学)
- Ⅰ 個別の障がいの特性に応じて評価するようにしている。(公立学校)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 受験の際、障がい者用の会場が設けてあり、車での来場、広い机での受験ができ、とても助かった。(肢体不自由)
- Ⅰ 拡大文字の問題を用意してくれていたのが試験が受けやすかった。(盲ろう)
- Ⅰ 点字による入学試験・学内試験が可能だった。(視覚障がい)

④ 相談や学生生活の支援に関すること

ア 教育現場で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 学生及び保護者からの支援要請に基づき、一人ひとりのニーズに応じた支援計画を作成し、支援を行っている。(大学)
- Ⅰ 学生相談室を設置し、専門カウンセラーを置いている。心理カウンセラーや心療内科医を配置している。保健管理センターと連携している。(私立一貫校、大学)
- Ⅰ 緊急時対応のための連絡カードを用意している。(短大)
- Ⅰ オープンキャンパス、入学式、卒業式、就職イベント等学内イベントに対する参加への支援を行っている。(大学)
- Ⅰ 聴覚障がいのある学生に対し、本人の意向を聞きながら、入学式や講演会で手話通訳を用意した。(短大)
- Ⅰ 発達障がいのある学生に対しては、配慮事項について個別相談し、授業担当及び指導教員との連絡・連携などを行っている。(大学)
- Ⅰ 学内の車両乗り入れを認めている。(短大、大学)
- Ⅰ 介助員、学習支援員を配置している。(公立学校)
- Ⅰ 給食で、嚥下力の弱い子どものために二次調理（ミキサー食）をしている。(公立学校)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 大学内に障がい者の対応をしてくれる職員が配置されていて必要な支援をし

てくれる。(視覚障がい)

- Ⅰ サポートサークルがあることで、勉強会にも参加でき、仲間も増えた。(視覚障がい)
- Ⅰ 授業参観や三者懇談会に手話通訳がいて安心できた。(聴覚障がい)
- Ⅰ 図書館や資料室で、探している本や論文を探すのを手伝ってもらったことがある。(肢体不自由)
- Ⅰ 個別支援計画の時に一緒に入って計画をたて、学期ごとに評価させるので、子どもの成長に親も励みになっている。(知的障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 参観日の際、先生に筆談でも状況を教えて欲しい。(盲ろう、聴覚障がい)
- Ⅰ こども相談センターや教育委員会の就学相談のアドバイスなど、情報の発信をして欲しい。(視覚障がい、肢体不自由)

⑤ 就職支援に関すること

ア 教育現場で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 求人票に障がい者採用有無の記入欄を設け、障がい者向けの求人票ファイルを設置し、情報を提供している。(大学)
- Ⅰ 学外の障がい者向けイベント情報の提供や、障がい者対象の就職支援団体の紹介をしている。(大学)
- Ⅰ 障がい者向けの求人、企業説明会、インターンシップ等の就職関連情報を収集・提供している。(大学)
- Ⅰ 就職支援は、全て個別対応を実施している。障がいの程度に応じたアドバイス等を行っており、メンタル面についても、十分気をつけながらフォローしている。(大学)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 支援学校に行っている頃、2年の時から就職に向けて現場実習に何ヶ所か行かせてもらって、大変良かった。(知的障がい)

⑥ 障がい理解に関すること

ア 教育現場で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 手話教室の実施や、耳の不自由な方と交流の場を持つなど、障がいへの理解を深めるための体験学習を行っている。(私立一貫校)
- Ⅰ 障がいのある学生への理解を深めるため、毎年、4月の学生ガイダンスの際、障がいのある方を招いて、学生や教員に対し研修会を実施している。(短大)
- Ⅰ 学生へ障がいの理解を深めるためのピアサポーター研修を実施している。(大学)
- Ⅰ 発達障がいを含め、配慮を必要とする学生の理解を深めるための研修を、年一回、カウンセラーを講師として実施している。(大学)

- Ⅰ 支援協力学生の協力を得て障がいのある学生の支援を行っている。手話講習会、パソコン講習会、ノートテーク講習会などを開催し支援協力学生等の養成を行っている。(大学)
- Ⅰ 学生が主体となったノートテーカー、パソコンテーカーの養成講座を行っている。(大学)
- Ⅰ 授業の一環として、視覚障がい体験、聴覚障がいの擬似体験や車いすで介助者・被介助者の役割を交代しながら、バリアフリーを点検するなどの障がい者の理解を深める教育を行っている。(大学)
- Ⅰ 学生自らが企画実践する「学生チャレンジプロジェクト」の公募を行い、その中から「障がい学生支援プロジェクト」(本学に通う障がいのある学生を支援し、充実した学生生活が進められるよう「活動」(交流イベント「しゃべり場」)と「環境」(バリアフリーマップ冊子)の2領域の企画立案・実行)を採択した。(大学)
- Ⅰ 全ての保護者の理解を深めるための説明に努めている。(公立学校)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 小学校で視覚障がい者理解の授業があるとのことで、近所の男の子に声をかけてもらえた。(視覚障がい)
- Ⅰ 小学生を対象にした手話のレクチャーを受けた子ども達と手話を通じてコミュニケーションが取れてとても嬉しかった。(聴覚障がい)
- Ⅰ 障がい理解を深めるために、障がい者の体験などを授業に取り組んでくれている。(知的障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 障がい者に対して思いやりを持つ教育をして欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 学生に対しての「個別の人権教育」が必要。(精神障がい)
- Ⅰ 手話は「日本語対应手話」より、ろうあ者に会った「日本手話」を使って欲しい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 小学校や中学校の義務教育課程で、障がい者の情報保障の教育をして欲しい。例えば、情報保障には手話や要約筆記などがあること。(聴覚障がい)
- Ⅰ 笑顔とその子にあった言葉を選んで使って欲しい。その子のいい所や本人なりの進歩をほめて欲しい。(知的障がい)
- Ⅰ 障がいのある子どもの兄弟姉妹も親と同じように負担を担っているので、宿題や持参するものを用意できない事もある事を知って欲しい。(知的障がい)

⑦ その他

ア 教育現場で現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 図書館の窓口で、視覚障がい者のための拡大鏡や、聴覚障がい者と職員とのコミュニケーションのための電子メモパッド等を備えている。(大学)
- Ⅰ 論文執筆等を支援するため、文献収集補助、データベースの代行検索、利用

希望資料を取りに行くなどの支援を行っている。(大学)

- Ⅰ 居場所の確保を行っている。(大学)
- Ⅰ 肢体不自由の学生の介助を行っている。(大学)
- Ⅰ 自動扉ではない一部の出入り口では、チャイムカードを学生に持ってもらって、職員が扉の開閉を行っている。(大学)
- Ⅰ 車いすを使う子どもがいたら、クラスのみんなが試乗して配慮すべき点を見つけるようにしている。(公立学校)
- Ⅰ 下足箱、傘立て、整列棚などを、学年やクラスごとにカラーリングしている。(公立学校)
- Ⅰ 聴覚障がいのある子どものために防犯、防災ベルを点灯化している。(公立学校)
- Ⅰ 学校や通学路の危険個所を関係者とともに確認し、安全確保を図っている。(公立学校)
- Ⅰ 遠足のコースをビデオで記録し、配慮すべき点を事前に検討するようにしている。(公立学校)
- Ⅰ お互いを尊重しあう関係性を築くために、障がいのある子どもと障がいのない子どもとの集団づくりを図るようにしている。(公立学校)
- Ⅰ 運動会や卒業式等各行事での子どもの位置付けを全員で確認し、ルールや参加のための配慮について検討するようにしている。(公立学校)
- Ⅰ 気持ちを落ち着けるコーナー、エリアを整備し、態勢を整えている。(公立学校)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 保育園や小学校の加配制度により、一日数時間横について本人の特性も理解してもらえるので、困った時のサポートも受けられた。(知的障がい)
- Ⅰ 各種特別支援学校は担任数が多くて良い。(精神障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 図書施設での音声図書の案内をして欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 図書館などでも、図書が高いところにある場合が多いので、気軽に手伝ってもらえるとありがたい。(肢体不自由)
- Ⅰ ある程度一つの窓口で色々な学校の情報が得られる様にして欲しい。(肢体不自由、聴覚障がい)
- Ⅰ 特別支援学校の高卒認定卒業後、希望に応じて継続して学習等のできる環境が必要。(精神障がい)

(5) 雇用における配慮や工夫

① バリアフリーに関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 車いす使用者のための通路を確保している。(製造、教育等)
- Ⅰ 段差を解消している。スロープを設置している。車いす使用者対応のエレベーターを設置している。エレベーターに手すりをつけている。(製造、教育、業務代行等)
- Ⅰ 正面玄関等に点字ブロック、点字表示を行っている。(教育等)
- Ⅰ 車いす使用者が出入りしやすいような出入口の扉とした。(ドア型から引き戸型に交換。観音開きの自動ドア。大きなガラス張りとすることで通行時に車いすの目線で扉の反対側が見えるようにし、衝突防止等)(製造、業務代行)
- Ⅰ 身体障がい者用トイレ・多機能トイレを設置している。(右利きの人用と左利きの人用の手すり、外の人を呼べるチャイム、オストメイト対応、シャワーを設置、体温調整が難しい障がい者のためのエアコン付き、上肢に障がいのある従業員のため足で水が流れるようにする器具の取り付け等)(製造、障がい福祉、教育、清掃・ビルメンテナンス、業務代行、電気・ガス)
- Ⅰ 車いす使用者用駐車区画を整備している。(製造、医療、教育、業務代行)
- Ⅰ 休養室を設置している。(男女別、ナースコールを設置)休憩室に長いすを設置している。透析場所を確保している。(製造、業務代行、医療)
- Ⅰ 車いす使用者が利用しやすいようプリンターやコピー機を設置したり、事務机等を用意している。(製造、業務代行、医療、その他)
- Ⅰ 足を使ってマウスやキー操作の代用ができる「フットペダル」という装置を活用し、3つあるペダルの右側のペダルに「マウス左クリック」の機能を、中央と左側のペダルに「コピー」「貼り付け」の機能を割り当てている。(製造)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 段差の解消、スロープが設置されていてよかった。(視覚障がい)
- Ⅰ 移動しやすい環境があってよかった。(視覚障がい)
- Ⅰ 段差がなく、エレベーターもあったので、移動するのは困らなかった。(肢体不自由)
- Ⅰ 駐車場に屋根があったので、雨に濡れずに乗り降りできた。(肢体不自由)
- Ⅰ 職場に休憩できる場所や部屋があるので働きやすい。(視覚障がい)
- Ⅰ 職場に休憩できる部屋や車いすでも利用しやすい机があり、働きやすいです。(知的障がい)
- Ⅰ くしゃみや咳などの音に敏感なため、個別の部屋を設けてもらっている。(知的障がい)
- Ⅰ 企業内にて支援グッズ(拡大読書機や音声パソコン)がそろっていてありがたい。(視覚障がい)
- Ⅰ パソコン、インターネットやメールが何より便利だ。(聴覚障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 階段に手すりがなく、困った。(盲ろう)
- Ⅰ 休憩室は設置されているが、場所がかなり離れたところであり、その上、鍵の受渡し場所も異なり、利用がかなり不便だった。(肢体不自由)
- Ⅰ 支援器具やグッズを個人ニーズに即して、提供して欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 事務端末など音声で操作できるようにして欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 使用しやすいコンピューターが必要である。(視覚障がい)

② 勤務時間等に関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 重度障がい者に対して、体調に配慮して週の勤務日数もしくは勤務時間の軽減を行っている。(ただし週 30 時間以上で設定)(業務代行)
- Ⅰ 1 日の勤務時間を 6 時間に設定している。(一般社員は 7 時間半)(業務代行)
- Ⅰ 基本はフルタイム(7 時間 45 分)だが、体力に応じて 6 時間勤務や半日勤務等柔軟な勤務体制をとっている。(業務代行)
- Ⅰ 就労時間や時間帯の調整を行っている。(時短勤務、ラッシュ時間の回避、通院に配慮した勤務時間の調整等)(製造、医療、教育、福祉、電気・ガス、業務代行等)
- Ⅰ 精神障がいのある職員に、スーパーフレックス勤務を導入している。(業務代行)
- Ⅰ 通勤が困難な肢体不自由者に、完全在宅勤務を適用している。(業務代行)
- Ⅰ こまめな休憩を行い体調の管理を行う。一日二回の休憩時間を設定している。(清掃・ビルメンテナンス等)
- Ⅰ 透析時間を確保している。(勤務時間中の処置を認めている。)(医療)
- Ⅰ 人工透析のために通院する職員に対し、病気休暇を付与している。(医療)
- Ⅰ 毎日正しいリズムで生活できるよう、仕事の少なくなる閑散期でその日の仕事がなくとも決まった時間に出勤してもらい、作業訓練を行っている。(写経、水墨画や水彩画等絵画活動、地域清掃活動。)(製造)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 1 時間単位の欠勤、有休を認めているので通院に対してもある程度の配慮はなされていると感じる。(精神障がい)
- Ⅰ 人混みが苦手なため、混む時間帯をずらして時間差出勤を認めてもらった。(精神障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ II 関連で、在宅勤務したい。一般企業への就労は困難のため、在宅就労を増やして欲しい。(盲ろう、肢体不自由)
- Ⅰ 障がいの進行によりフルタイム勤務が難しくなったが、時短勤務という勤務

体系がなく、このままでは退職しか選択肢がない。雇用後の勤務体系についての配慮が整っていない。(肢体不自由)

- Ⅰ 通勤できない者に対して在宅で収入を得る方法を検討して欲しい。(肢体不自由)

③ 通勤に関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 勤務経路、交通手段に関して配慮している。(規定外経路でも可とする)(医療)
- Ⅰ 公共交通機関による通勤が困難な人に、車通勤を許可している。(医療、教育、業務代行)
- Ⅰ 雨天時の車通勤を許可している。(教育)
- Ⅰ 駅から工場までの通勤用送迎バスを運行している。(その他)
- Ⅰ 始業時間前はエレベーターが非常に混雑するため、通常、職員の使用を禁じている大型エレベーターについて、身体障がい者の使用を認めている。(業務代行)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 送迎をしてもらえる事がありがたい。(盲ろう、肢体不自由)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 通勤には移動の支援が必要。同行援護サービス等が利用できるようにして欲しい。(盲ろう)

④ 障がい特性等に配慮した配属や業務分担等に関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 各部署の担当者が、仕事からでなく、障がい者の視点に立ち、障がい者の持っている能力に合わせた仕事を見つけ出すようにしている。(医療)
- Ⅰ 本人の適性や能力を見ながら、適した仕事に役割分担しつつ、次のステップとして、違う仕事にもチャレンジしてもらうようにしている。(農業)
- Ⅰ 対人とのコミュニケーションや電話による応対が苦手な場合、座席の配置や電話の応対を行わなくてもよいように配慮している。(医療)
- Ⅰ 清掃業務は、業務をいくつかの作業に分割できること、反復作業が中心であること、事務仕事のように次の日に業務を持ちこさないでよいこと、という点で知的障がい者や精神障がい者にあっていると考え、この業務を主に行ってもらっている。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 精神障がいのある職員に対しては、対人緊張が強いという障がい特性を踏まえ、テープ起こし業務を行ってもらっている。(業務代行)
- Ⅰ 身体障がいのある人に対して、営業職等(渉外)から内勤職(事務)への人事異動をおこなった。(身体の事を考え、動きが少なく、温度変化の少ない室

内勤務を考えた。) (農協)

- Ⅰ 病気の進行や加齢のために手が上がりにくくなり、製造の仕事ができなくなった社員を、事務の仕事に配置換えを行った。電話が取れないので、携帯電話にマイク・イヤホンを接続して腕を上げなくても電話対応を可能とした。また、トイレのドアを非接触スイッチ（手をかざすだけ）の自動扉にした。(製造)
- Ⅰ 出勤することが困難な障がい者に対しては、データ処理やホームページの更新作業など、在宅でも業務可能な事務作業を行ってもらうことで完全在宅就労を可能としている。(その他)
- Ⅰ 病棟内での作業を抽出して、その中で障がい者が担当する仕事を割り出した。その仕事は、一つの病棟だけでなく複数の病棟を回って仕事を行うこととした。(医療)
- Ⅰ 障がい者の職域拡大のため、グループ事業会社の業務見直し、細分化、棚おろしを行い、障がい者が行える業務の切り出しを行っている。(業務代行)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 決まった仕事を与えられたので、よくわかった。(聴覚障がい)
- Ⅰ 簡単な作業にしてもらえたこと。(盲ろう)
- Ⅰ 耳が敏感な日は、それを示すイエローマークをボードにつけることで、電話に出なくてもよく、かつ、話しかけるのを少なくしてもらう日として配慮してもらえた。(精神障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 印刷の仕事をしていたとき、自分は弱視で字が見えないのに文字を見て仕分けをする仕事をやらされた。(盲ろう)
- Ⅰ 車いすで働くことができる場が少ないので困っている。(肢体不自由)

⑤ 情報・コミュニケーション、仕事の指示・指導に関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 視覚障がい者に対して、重要な通知にあたっては、点字版用紙を用意している。(医療)
- Ⅰ 聴覚障がい者向けに電子パッドを活用して、詳細なコミュニケーションを図っている。(製造)
- Ⅰ 電話交換機に点字用機種を設置している。(医療)
- Ⅰ パソコンに音声変換ソフトをインストールし、使用している。(医療)
- Ⅰ 聴覚障がい者に対し、パトライト（警光灯）を活用し始業・終業の合図にしている。(業務代行)
- Ⅰ 聴覚障がいのある社員とコミュニケーションを取るため、社員が手話を使えるよう、朝礼時に手話の練習を行っている。(製造)
- Ⅰ あいまいな指示（「適当に」「だいたい」「このぐらい」）をせず、具体的な指

示、基準（「～から～まで」「～回」「～時まで」）を示すようにしている。
（清掃、ビルメンテナンス）

- Ⅰ 仕事を指示する人を特定し、指示内容に混乱をきたさないようにしている。
（医療）
- Ⅰ 色分け・図や写真を用いて、事前に解りやすい手順書の作成を行い、作業指示は、口頭のみでの指示にならないよう必ず指導員が実際に作業を行い、説明・指示し、視覚からの理解定着を図っている。（業務代行）
- Ⅰ 農作業における工夫の例として、出荷するほうれん草を段ボール箱に入れるときに、ケースの中にマス目をつくり、一つのマス目にほうれん草を1袋立て、全部を埋めれば数が分かるようにしている。（段ボール箱の大きさによって、30袋用、20袋用、10袋用のマス目付きケースを使い分けている。）（農業）
- Ⅰ 清掃業務における工夫の例として、作業範囲の特定や位置の確認が容易にできるように、ケース会議などを通じて施設オーナーにご協力いただき、ポイント表示をするようにしている。（清掃、ビルメンテナンス）
- Ⅰ 肢体不自由で完全在宅勤務の職員の場合、朝礼内容の電子メールでの伝達、グループニュースや社内誌の送付を行うとともに、オフィスと同スペックのパソコンを利用して社内情報や社員が投稿できる掲示板の閲覧が出来るようにしている。（業務代行）

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 研修のとき点字のレジュメを用意してくれ、講師が説明の際、点字のページ数も言ってくれたことがありがたい。点字情報が便利だ。（視覚障がい、盲ろう）
- Ⅰ 店先で筆談のために筆（エンピツ）とメモ紙が置いてあり、書いてくれるので助かる。（聴覚障がい）
- Ⅰ 職員研修の時、手話通訳者が説明してくれたのでわかりやすくうれしかった。（聴覚障がい）
- Ⅰ 会議の時の手話通訳（会社が負担）がついていて助かっている。（聴覚障がい）
- Ⅰ 一緒に働く人が一生懸命に手話を覚えてくださったおかげで、手話で話がスムーズにできている。（聴覚障がい、盲ろう）
- Ⅰ 手話通訳（触手話）があつてよかった。（盲ろう）
- Ⅰ 文字拡大器の利用を認めてくれたので助かった。（盲ろう）
- Ⅰ 要約筆記の支援をしてもらって会議に参加できた。（聴覚障がい）
- Ⅰ 特にコミュニケーションは、本人のニーズに合わせて支援していただいている。（写真、絵カード、簡単な文）（知的障がい）
- Ⅰ 一日のスケジュール表を作ってもらっているなのでその日の流れがわかりやすい。（知的障がい）
- Ⅰ 忘れていた伝達事項があるときは、机のサイドのメモ入れボックスに伝達もれの事項を入れてもらうことで、すっきりしてお互いに分かりやすい。（精神

障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 配布物など点字にしてくれるか、データにして欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 与えられた仕事は出来るが、ミーティング等に出席しても理解できないので、内容をプリントにして持ち帰らせて欲しい。(知的障がい)
- Ⅰ 職員研修で手話通訳者がいないので内容がよく理解できない。(聴覚障がい)
- Ⅰ 職場で100%通訳してくれない時があったので、資料が欲しかった。(盲ろう)
- Ⅰ 会議などでは手話通訳がないのでついていけず、困った。(聴覚障がい)
- Ⅰ 店長の朝のあいさつや、親睦会などのあいさつも何を言っているのか分からない。休憩時間でも大きい声で話してくれるか、要点をメモしてくれるとありがたい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 上司とか、社員が手話できたらよいのと思う。(聴覚障がい)
- Ⅰ 話すだけでは理解できないときもあるので、図などを入れて伝えて欲しい。(知的障がい)
- Ⅰ 身の回りの整頓が下手なので、ロッカー等は余裕をもって使用できればよい。(知的障がい)
- Ⅰ 失・難聴者への配慮は一部の部署で筆談して伝えてくれる程度でしかなく、聞きとれないことを「仕事の処理能力がない」と評価されるのはつらい。(聴覚障がい)

⑥ 相談等支援体制、職場における障がい理解に関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 採用後、専任の担当者がフォロー面談等きめ細やかに実施することで、職場での不安解消や周囲との円滑なコミュニケーションにつなげている。(銀行)
- Ⅰ 現場には専任支援者を配置し、日々の業務をサポートするほか、相談等も行えるようフォローアップ体制を構築している。また、本社のスタッフが定期的に現場に行き、当事者のメンタルや体調面の把握に努めている。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 周囲から障がいに起因する誤解や偏見を受けずに気持ちよく働いていただけるよう、採用時には、障がいの特性や就労するにあたって職場に求めたい配慮事項を記載した「就労上の配慮に関する要望書」を提出していただく。この要望書は、要望の実現のため配慮事項が職員間で共有され、その必要性が理解されるよう職員が取り組むことについて、障がい者の方にも了解していただく内容のみを記載していただくこととしている。(教育)
- Ⅰ 新入社員1名につき先輩社員が各1名ついて、入社直後3か月にわたり業務及び生活全般を指導するアドバイザー制度を実施している。(業務代行)
- Ⅰ 毎日決まった時間帯に「相談時間」を設け、事前申し出があれば必ず指導員が面談時間をとる制度を取り入れた。その中で、生活面における悩みなど

は支援機関へつなぐことで、支援機関との役割分担をルール化している。(業務代行)

- Ⅰ 支援機関、本社スタッフ(管理職および第2号職場適応援助者)、専任支援者、施設オーナーと定期的に会議を行い、一人ひとりの仕事ぶりや課題、スキルアップ支援等を検討している。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 「個人別報告書(1回/週)」、「振り返りシート(1回/月)」、「面談内容(随時)」等情報共有のツールを支援機関へ、その都度メールで提供し、情報を共有している。(業務代行)
- Ⅰ 聴覚障がい者が50名在籍(社員の約4割)しており、手話が社内公用語となっている。このため、以下の取組みを行っている。(業務代行)
 - 社内手話教室の開催(月4回実施で、原則全員参加)・社内手話等級認定試験を独自実施(年1回)・公式会議、研修会、年3回の個別面談時に手話通訳者を手配・社内手話通訳者(手話コミュニケーター)の育成 等
- Ⅰ 様々な障がい者が多数在籍しており、お互いの障がいを理解することで心のバリアーを取り除く取組みを行っている。(業務代行)
 - 障がいの種別に応じて、特徴や社員個々から、会社生活でみんなに分かって欲しいこと、配慮して欲しいことなどを冊子にして配布
 - 新入社員研修において、別途、お互いの障がいを理解する研修時を組み込み、新入社員からも個々に分かって欲しいこと、配慮して欲しいことをヒアリングして冊子に追記
 - 障がい体験研修(車いす、片麻痺、聴覚、視覚等)の独自実施
- Ⅰ 障がいのある人とともに働きやすいよう、職員研修(コミュニケーションでの配慮等)や講習会を実施するなど、障がい理解を深めるよう努めている。(小売、製造、清掃・ビルメンテナンス、医療、教育)
- Ⅰ 障がいのある社員の活躍している状況を取材し、社内報へ投稿することで、グループ事業会社の社員に、障がい者も何でもできるという認識を醸成している。(業務代行)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 関係機関の職員を集めてのケース説明会を開催され、「どのような障がい特性を持っている」という事を共有化してもらっている。(精神障がい)
- Ⅰ 周囲の人達が障がいを理解して手助けして頂き、良かった。(視覚障がい)
- Ⅰ 介助者がついてくださると利用しやすい。(視覚障がい)
- Ⅰ 職員や一緒に働いている仲間の方達が仲良くしてくださるのでとても楽しく働いている。(知的障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 職場の人達に障がいを理解して欲しい。障がいに関する教育をして欲しい。(視覚障がい、聴覚障がい、精神障がい)
- Ⅰ トイレの使用時や、食堂などで、誘導がないと困る。手助けが欲しかった。

(視覚障がい、盲ろう)

- Ⅰ まわりが健常者で協力者がいなかった。理解者がつくれず孤立してしまい、出勤がつらくなった。当人と職場をつなぐ人がいて欲しいとつくづく思った。
(盲ろう、視覚障がい)
- Ⅰ パソコンも拡大読書器も用意してもらえず個人持ち込み禁止だった。(視覚障がい)。

⑦ モチベーションの維持・向上、キャリアアップに関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 小さな目標（達成可能な目標）を設定して、段階的に支援していくことで、職業意識を高めながら、スキルアップ支援を行っている。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 障がい者のモチベーションの維持・向上のため、障がい者には業務日誌を書いてもらい、それに対するコメントを毎日職員が記載している。また、障がい者に年間目標を掲げてもらい、その達成に向けて自ら努力してもらうように働きかけている。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 毎月、決まった課題に対して、個人評価・会社評価をつける「振り返りシート」を活用し、振り返り面談の実施を行ない、「個人評価・会社評価の差」「できていたこと・改善の必要なこと」を振り返る事で、自分自身を客観視する機会作りをしている。また、必要に応じて支援機関を含めた面談も実施している。(業務代行)
- Ⅰ モチベーションを高める取組みとして、毎日の終礼時に一日の業務を振り返り、がんばった人に「がんばるシール」がもらえるようにしている。シールを一番多くもらった人は「月間 MVP」として表彰される。(農業)
- Ⅰ フォークリフトや玉掛けなど、業務に関連する資格の取得を会社として推進している。これにより、資格を取得できた者は職域の拡大、取得できなかった者は次回の資格取得に向け、やる気向上に繋がっている。(その他)
- Ⅰ 仕事に対するモチベーションを高めるため、ビルの清掃をしている聴覚障がい者に対し、国家資格の取得を促している。(業務代行)
- Ⅰ 有資格者にしかできない専門的な作業を効率的に進めるため、社員の資格取得に積極的に取り組んでいる。(製造)
- Ⅰ 清掃や包材など、仕事の内容ごとにグループ分けを行っており、それぞれのグループにリーダーを設け、印刷グループ・清掃グループでは、障がい者がリーダーとなることで、責任感ある業務遂行を促進している。(業務代行)
- Ⅰ 障がい部位混在のグループ編成により、お互いに助け合う風土づくりを行っている。(業務代行)
- Ⅰ すべての社員に対し、年に一度の人事考課をもとに、「昇給」や「正社員への登用（退職金制度あり）」の道がひらける人事制度を定め、社員個々のモチベーションの向上につなげている。(業務代行)
- Ⅰ 就労を控えた障がい者などに、自身が障がい者として経験したことを講演す

る機会を設け、本人たちの自信や励みを生む機会としている。(業務代行)

イ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 障がい者に対しても賃金をもう少し上げて欲しい。給与待遇や福利厚生面を改善して欲しい。(視覚障がい、盲ろう、精神障がい)

⑧ 日常生活・余暇活動に関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 就労後月1回の園芸福祉活動や、グループで出かけるなど、職場の仲間と親睦を図りながら活動する機会をつくっている。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 他社主催のボウリング大会や、天神祭のお神輿巡行や清掃ボランティアに参加している。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 障がい者のモチベーション向上、コミュニケーションの場確保のため、健常者と合同でカラオケや忘年会など、レクレーション活動を行っている。(その他)
- Ⅰ レクレーション活動として、一泊旅行や日帰り旅行を年数回行っている。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 人材の定着や楽しく働ける環境づくりに向け、従業員同士のコミュニケーションや人間関係を重視している。具体的には、手話の勉強会を行ったり、職場定着委員会で行事を企画し、新年会やボウリング大会、年替わりで日帰り旅行と一泊旅行などを開催している。(業務代行)

⑨ 採用に関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 入社試験時における個別配慮を行っている。(筆談等)(建設)
- Ⅰ 採用選考時に障がいに応じた配慮を実施している。(要約文書の配布、手話通訳等)(医療、業務代行、教育)
- Ⅰ 採用面接時は、応募者の要望を確認し、当日の障がい者駐車場の確保、身体障がい者用トイレやエレベーターの利用可能な会場の選択、手話通訳等の手配を行っている。(教育)
- Ⅰ 障がい者を採用する時は、人材紹介機関や支援機関等と連携しながら、詳細な事前説明、面接、体験実習等を踏まえて行っている。(小売、製造)
- Ⅰ 精神障がいのある者を面接するときは、普段の環境下で自分を出せるよう、学校に出向いて行っている。(製造)
- Ⅰ 身体障がい者を対象にした医療技術職(薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師)の採用選考を実施している。(医療)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 面接の時、手話通訳をつけてもらい助かった。(聴覚障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 採用試験のとき点字版の問題用紙を用意してくれたり、拡大読書器の利用を認めて欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 面接の時、手話通訳の人に来て欲しかった。(盲ろう)

⑩ その他

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 障がい者として見るのではなく、一社会人・一従業員として見て、サポートしすぎないように気を付けている。また、障がい者に合った仕事をしてもらうのではなく、出来ないことをどうすれば出来るようになるかを考え工夫することで、苦手な仕事も少しずつでも出来るように工夫している。(業務代行)
- Ⅰ 障がい者を特別扱いせず、健常者と同じように業務を行ってもらうことが重要と考えている。(業務代行)
- Ⅰ 前職の離職理由が「過度な配慮」に基づくものであり、本人のプライドを傷つけることにつながるため、一般の職員と同等に扱っている。(医療)
- Ⅰ 聴覚障がい者、肢体不自由の従業員がいるが、勤務時間、業務内容、給与等、健常者と区別することなく同等として、自立、社会参加を心掛けてもらい働いてもらっている。安全については、十分に配慮している。(製造)
- Ⅰ 家族との連携を大切にしており、精神障がい者の家族との会合を年3、4回開催し、家庭での状況も把握・サポートすることで、障がい者が65才の定年まで働けるようにしたいと考えている。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 重度知的障がい者について、親との連絡帳での情報交換や重要事項の説明を実施している。知的障がい者について、算数や国語(漢字・文章の組立)の勉強会を実施している。(清掃・ビルメンテナンス)

イ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 働くところを提供して欲しい。仕事の紹介を増やして欲しい。(視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、精神障がい)
- Ⅰ 営利目的の出張はガイドヘルパーが使えないので困った。(視覚障がい)
- Ⅰ 要約筆記の派遣について、派遣費用をまかなえるような新しい制度の構築を、大阪府にもぜひ考えて欲しい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 職場でのコミュニケーションの支援はなくてはならないものであるから、このための制度をつくって欲しい。(盲ろう)
- Ⅰ 行政から、障がい者の雇用枠を設置する様に指導して欲しい。(肢体不自由)

(6) 情報・コミュニケーションの保障に関する配慮や工夫※

※ ここでは、コミュニケーションに関して、「障がい者が「あってよかった」と思う配慮や工夫」「障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫」のうち(1)から(5)までに該当しないものについて掲載している。

ア 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 各種研修会、イベント等において、点字・手話・パソコンによる情報発信等が当たり前ようになってきたことは高く評価できる。(盲ろう)
- Ⅰ インターネットや情報通信機器が便利である。(情報を得ること、コミュニケーション、行き先情報の収集など)(盲ろう、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、内部障がい、知的障がい)
- Ⅰ 点字版があつて助かった。選挙のときに点字投票ができるのはよかった。点字パソコンの情報が便利だ。(視覚障がい)
- Ⅰ パソコン、インターネットの音声読み上げが助かる。(盲ろう、視覚障がい)
- Ⅰ 携帯電話が音声で読み上げてくれるようになり、交流が広がった。(視覚障がい)
- Ⅰ デイジー版での情報が助かる。(視覚障がい)
- Ⅰ サピエ(さまざまな情報を点字や音声データで提供するネットワークシステム)を利用してたくさんの本が読めるようになってよかった。(視覚障がい)
- Ⅰ 広報など、カセットテープ等音声により情報提供してくれてありがたい。(視覚障がい)
- Ⅰ 録音版、音声版があつてよかった。CD版での説明があつてよかった。(視覚障がい)
- Ⅰ 講演会で、スライドだけでなく、音声での補足説明があつたので、よくわかった。(視覚障がい)
- Ⅰ 手話通訳がいたので、講演会や打合せで内容がよくわかった。(聴覚障がい)
- Ⅰ テレビで、手話通訳者の画面が、発言者のすぐ近くにあつてわかりやすかった。(聴覚障がい)
- Ⅰ プロジェクターで文字を映してくれるので便利だ。(盲ろう)
- Ⅰ 高次脳機能障がいのため、漢字が読めず、ひらがな、カタカナで書いてもらい分かりやすかった。(肢体不自由)
- Ⅰ 講演会の時、手話通訳と要約筆記の両方ついていて、わかり易かった。(聴覚障がい)
- Ⅰ ガイドと手書きで触手話をしてくれるので、よかった。(盲ろう)
- Ⅰ 筆談パッドや筆談ボードがあつて便利。筆談タブレット(書いたものが、こちらから見えるようになっている)を用意してくれてうれしかった。(聴覚障がい)
- Ⅰ 受付にメモやペンが置いてあると、すぐに筆談できるので助かる。(聴覚障がい)
- Ⅰ 筆談に加えて、ゆっくり話してくれたので、よくわかった。(聴覚障がい)
- Ⅰ 空書きで伝えてもらえる。身ぶりで伝えてもらえる。(聴覚障がい)

- Ⅰ コミュニケーション方法を尋ねてくれて、こちらの希望にあわせて対応してくれた。(聴覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ パンフレットが用意されていたおかげで、内容が理解できた。(聴覚障がい、知的障がい)
- Ⅰ パソコンや携帯の白黒反転表示が見やすい。(視覚障がい)
- Ⅰ 視覚支援があるとわかりやすい。(例えば障がい者に限らず、トイレのマークはひと目で分かる)(知的障がい)
- Ⅰ 学校、福祉施設などで、絵、写真、コミュニケーションボードを使ってコミュニケーションができる。(知的障がい)
- Ⅰ 階段のそばには必ずスロープの位置を示した矢印があり、階段があっても迷わずに目的地へ行けた。(肢体不自由)
- Ⅰ 点訳・音訳ボランティアのおかげで、各種の情報が得られる。(視覚障がい)
- Ⅰ 通訳介助、ガイドヘルパーの支援があつてよかった。(盲ろう)
- Ⅰ 同行援護者がいるときは、伝えてもらえて便利だ。(視覚障がい)
- Ⅰ 本人が外出する場面で、ガイドが補足してもらえると安心して遠出も出来る。(知的障がい)
- Ⅰ ゆっくりと大きな声で話してくれたので、よくわかった。ゆっくり話してもらえると、言葉での対応が楽になる。(視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、精神障がい、盲ろう)
- Ⅰ 声かけ。信号待ちで「青になった」と声かけしてもらい、無事に渡れた。(視覚障がい)
- Ⅰ ゆっくり話してくれると、触手話をしっかり伝えられて、ありがたい。(盲ろう)
- Ⅰ パソコンで調べものをするのが辛いとき、必要な情報を印刷して渡してくれるサポートが近くで得られて、助かった。(精神障がい)

イ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ パソコンがなくても情報にアクセスできるようにして欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 手足が全く動かないので、パソコンの入力装置の給付を検討して欲しい。(肢体不自由)
- Ⅰ IT(パソコン、携帯電話、スマートフォン等)の使い方をもっと教えて欲しい。(知的障がい、精神障がい)
- Ⅰ ITを利用してコミュニケーションに役立てているが、特別のソフトや機種を要するときや故障時のサポート等、低所得の障がい者には利用が困難と思う。(肢体不自由・内部障がい)
- Ⅰ パンフレット、チラシ、会議の案内等点字版がないので内容が分からない。(視覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 行政の情報は、点字で欲しい。点字の資料は、事前に送付して欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ スマートフォンが点字でも使えるようになれば、情報へのアクセスが容易に

なると思う。(盲ろう)

- Ⅰ タッチパネルだと使用できないので、何とかして欲しい。(視覚障がい、精神障がい)
- Ⅰ 携帯電話のメールや電話帳等に、音声機能をつけて欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 国や府その他の情報について、点字版と同様に音声化もして欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 講演会でスライドを示されたが、音声による説明がなかったので分かりにくかった。(視覚障がい)
- Ⅰ 打ち合わせや講演会で手話通訳がなかったので、うまくコミュニケーションがとれなかった。(聴覚障がい、盲ろう)
- Ⅰ 手話通訳者を増やして欲しい。(聴覚障がい)
- Ⅰ できるだけ、多くの人に手話を覚えて欲しい。手話で伝えたいが相手が手話ができない。(聴覚障がい)
- Ⅰ 舞台上の人と手話通訳者の距離が離れていると困る。本人の顔も見たいので、本人のそばに通訳が立って欲しい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 市からの手話通訳派遣の利用範囲をもっと広げて欲しい。(カルチャー関係、料理教室などにも)(聴覚障がい)
- Ⅰ パンフレットなど、拡大文字版があればいいのと思う。(盲ろう、視覚障がい)
- Ⅰ なるべく大きい字にして欲しい。色の薄いインクは使用しないで欲しい。役所の届出用紙の文字が、小さかったり、薄かったりして読みづらく、書きづらい。(視覚障がい)
- Ⅰ 歌手のライブや講演会などでは、手話通訳者だけでなく、要約筆記も追加して欲しい。(手話通訳だけの場合、席によっては情報が見えにくい。要約筆記スクリーンの方が大きくて安心)(聴覚障がい)
- Ⅰ 料理教室などにも要約筆記をつけて欲しい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 要約筆記の時、色の違いや、写真を出したりした時、見にくい。(盲ろう)
- Ⅰ 要約筆記者を派遣してもらえる範囲が決まっており、私用で頼めない。趣味の勉強会や講座に頼めないのが残念。有料(利用者負担)の派遣制度もあれば良いと思う。(聴覚障がい)
- Ⅰ 触手話が必要です。(盲ろう)
- Ⅰ こちらが聞こえないことを伝えても、筆談してもらえず、困った。最初は筆談していても、いつの間にか口頭だけになることがある。(聴覚障がい)
- Ⅰ 手書きでコミュニケーションをするので相手が早く書いたりするので分かりにくい。(盲ろう)
- Ⅰ 口話で話す時は通じるが、通じない時は筆記にしまい時間がかかってしまう。(聴覚障がい)
- Ⅰ ノートテーク、パソコン通訳など、コミュニケーションにあった準備が欲しい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 難聴者と中途失聴者とうあ者とで、コミュニケーション方法が異なるので、

講演会などで工夫が必要である。(聴覚障がい)

- Ⅰ 話し声が表示される機器が欲しい。手話を話す機器が欲しい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 講演会など部屋の中が暗いので触手話や口話などが分かりにくく、通じないので困る。(盲ろう)
- Ⅰ 代読通訳はあるが、ゆっくりと自分で読めないで困る。(盲ろう)
- Ⅰ 文字の情報はわかりにくいので、絵やマンガをたくさん入れて欲しい。(聴覚障がい、肢体不自由)
- Ⅰ 講演会などスクリーンが見えにくい。(要約筆記の字もわかりにくい)(盲ろう)
- Ⅰ 色弱の研究が進んでコンタクトやメガネができれば改善される場所は大きい。(精神障がい)
- Ⅰ 通訳者への報酬は高く設定されているのに、通訳の技術が未熟である。(盲ろう)
- Ⅰ ゆっくりと大きな声で話して欲しい。早口すぎて聞き取れない。(視覚障がい、盲ろう、肢体不自由、知的障がい)
- Ⅰ あいさつや声かけのとき、名前を名乗ってもらえず、コミュニケーションがとりにくかった。(名前を言って欲しい)(視覚障がい)
- Ⅰ 道を歩いていて、声をかけられても分からないので困る。(聴覚障がい)
- Ⅰ 災害時のテレビやラジオでの発信音を、回数を多くするなど、分かるようにして欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ テレビ等で、緊急放送時はテロップだけでは分からないので音声を流して欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 緊急災害情報をメールやFAXで伝えて欲しい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 公衆電話がほとんどなくなって、大変苦労している。(精神障がい)
- Ⅰ 薬がきつい時、副作用で会話がしづらくなることを分かって欲しい。時間をゆっくりかけて話せるように工夫して欲しい。(精神障がい)

(7) その他の配慮や工夫

ア 企業や事業所等において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 1級、2級木造建築士試験の障がい者の受験に際して、座席位置の配慮、試験時間の延長、ドラフター（製図台）の使用、コンピュータキヤドの使用等の特別措置を設けている。（その他）
- Ⅰ 障がい者が参加できる「食」に関するイベントの開催、また、飲食店へ障がい者が予約する際、来店した際の対応についてアドバイスを行っている。（その他）
 - 聴覚障がい者が参加できるよう手話通訳付きプロによる料理教室等の企画・開催
 - 視覚障がい者がレストランを利用する際のガイド
 - 知的障がい者対象のプロによる料理教室の開催 等
- Ⅰ 重度障がいの子どもたちに、野山でのキャンプの疑似体験の場として提供している。（公共的施設）
- Ⅰ 弱視の子どもたちのための「拡大教科書」の製作をサポートしている。（製造）
- Ⅰ 社会福祉法人に医療的ケア研修機材(たん吸引・経管シミュレーター)等を寄贈している。（銀行）
- Ⅰ 歩道（点字ブロック等）通行の安全確保のため、放置自転車啓発活動に参加している。（銀行）
- Ⅰ ガスを使った料理教室の開催、手話・点字サークルの設立支援などを行っている。（電気・ガス）
- Ⅰ 障がい者施設等で製作された製品の販売支援を行っている。（銀行）
- Ⅰ 障がい者が働く施設の施工をしているが、当該施設で作られたお弁当を、社員の食堂の弁当で注文するようにしている。（建設）
- Ⅰ 特別支援学校、支援学級の生徒の体験就労を受け入れている。（公共的施設）
- Ⅰ 大阪府下のビルメンテナンス業における障がい者雇用促進と、社会的支援を目的に、障がい者支援団体との共同事業として『障がい者等雇用推進事業』に取り組んでいる。（清掃・ビルメンテナンス）
 - 障がい者等雇用相談窓口の設置（ビルメンテナンス企業が障がい者雇用をはじめるに当たっての悩みや不安等の相談窓口）
 - ビルメン社会貢献セミナー（障がい者雇用等のビルメンテナンス業界における社会貢献を考えていくための啓発セミナーの開催）
 - 障がい者雇用支援スタッフ養成講座（専任支援者の育成）（ビルメンテナンス企業で障がい者雇用を受け入れるための人材育成事業）
 - 大阪天神祭 お神輿巡行および清掃ボランティア『ダストバスターズ』への参加
 - 大阪障害者技能競技大会（アビリンピックおおさか） ビルクリーニング種目への支援協力
 - 大阪府工賃向上推進計画事業への協力（公益・契約事業委員会の名刺、養成講座等の弁当発注など、委員会活動での授産商品の積極的な発注を

行っている。)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 一人歩きしているときの道案内や危険な場所の声かけが助かっている。(視覚障がい)
- Ⅰ 近所の住民が手話の学習を始め、近所付き合いができるようになった。(聴覚障がい)
- Ⅰ 地域の子どもまつりなど出店やゲームで待つとき、足型をおいて、待つ場所を表示してくれて助かった。(知的障がい)
- Ⅰ 公的な会議の初回の会議等、緊張する場で、顔なじみのサポーターをつけることができた。おかげで、会議に出席し、意見を述べることができた。(精神障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ エレベーターに防犯カメラを設置して欲しい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 地域住民に対する啓発をお願いしたい。(知的障がい、精神障がい、盲ろう)
- Ⅰ 盲導犬への理解が進んで欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 生活の緊急の場面でボランティアに助けて欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 健常者との結婚や出会いの場を斡旋するような相談所を作っていただきたい。(肢体不自由・精神障がい)
- Ⅰ 選挙の際、点字資料が告示後に送られてくるが、投票日までの期限が短いので全てを把握できない。公示日から選挙までの期限を延長するか、もっと早く点字資料を送付して欲しい。(盲ろう)
- Ⅰ 投票は国民に与えられた権利であり、投票所でのコミュニケーションは行政で用意して欲しい。(盲ろう)
- Ⅰ 障がい程度区分認定時、身体的不都合の質問が多くて疲労した。聴覚が敏感すぎて外出が困難となり、そうした閉じこもり時には体力が衰えてさらに外出がしづらくなったり、眠りにくくなる等、精神疾患による暮らしづらさを、素直に表現できるような項目づくりをして欲しい。(精神障がい)
- Ⅰ 障がい年金申請の手続きにおいて、症状固定日が初診日から1年半後と決まっていることに困惑した。長期の経緯がある中、医療を中断したり、引越しの繰り返しで、過去の通院先の名前が思い出せなかった。記憶に新しい現状に近い通院の状況で、申請手続きできるようにして欲しい。(精神障がい)

以上のほか、大阪府及び府内市町村から、障がい者に対する配慮や工夫として寄せられた代表的な事例は、以下のとおりです。

- (i) 庁舎・施設の建物・設備のバリアフリー
 - Ⅰ スロープ、エレベーター、点字ブロック、多目的トイレ、車いす使用者用駐車区画等の設置
 - Ⅰ 府営住宅における日常生活に介助を要する場合でも対応可能とする仕様の採用

- (ii) イベントの周知や啓発等における配慮や工夫
 - Ⅰ 情報誌等の点字版、音声版の作成
 - Ⅰ ユニバーサルデザインを採用したホームページ等の作成

- (iii) 許可、免許、登録等の申請等の手続きにおける配慮や工夫
 - Ⅰ 窓口での筆談サービス、代筆での申込み
 - Ⅰ 免許更新時講習における集団講習受講が困難な方についての個別講習の実施

- (iv) 資格試験等の実施における配慮や工夫
 - Ⅰ 車いすのままでも使用できる机の設置

- (iv) 相談業務における配慮や工夫
 - Ⅰ ローカウンターを設置
 - Ⅰ 「耳マーク」の掲示、手話通訳者・要約筆記者の配置・派遣

- (vi) 雇用における配慮や工夫
 - Ⅰ 拡大読書器の設置、パソコンへの音声読み上げ機能の付与
 - Ⅰ 採用試験に当たっての点字試験、車いすの使用や拡大文字による受験等の実施
 - Ⅰ 府全庁から事務補助業務を集約し、専任・常駐の指導員による障がい特性を踏まえた指導のもと、障がいのある非常勤職員が作業を行う仕組みを構築

4 募集結果の分析

(1) 公共交通機関・公共的施設の利用における配慮や工夫

公共交通機関や公共的施設の利用における配慮や工夫に関しては、バリアフリーに関する事例と、コミュニケーション、案内、情報提供に関する事例が寄せられました。

バリアフリーに関する事例のうち、『企業や事業所等で現に行われている配慮や工夫』の事例としては、段差の解消やスロープ、エレベーター、点字ブロック、多目的トイレ、車いす利用者用駐車区画の設置等が挙げられており、『障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫』の事例にも同様の回答があったことから、大阪府福祉のまちづくり条例やバリアフリー法に基づく福祉のまちづくりの推進に一定の成果があったものと考えられます。

しかし一方で、『障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫』にも、「歩道がない。歩道を広くして欲しい。」や「エレベーター、エスカレーター、スロープ、点字ブロック、手すりをつけて欲しい。増やして欲しい。」といった声が多数挙がっており、まだまだその取組みを進めていく必要があることが示唆されます。さらには、「駅のホームにホームドアをつけて欲しい」といった意見や「車いす使用者に駐車スペースが配置されているが、他の障がい者・高齢者にも駐車スペースの配慮があればいい。」といった意見も挙がってきており、今後こういった分野でも取組みを行っていくことが求められます。

なお、障がい者のための駐車場の確保の問題については、バリアフリー法や大阪府福祉のまちづくり条例の規定により、一般の駐車区画に比べて、幅の広い「車いす利用者用駐車区画」の整備が進められてきましたが、今後、大阪府としては車いす利用者用駐車区画と、他の障がいのある方や高齢の方、妊娠中の方、けがをされている方の移動の負担を少なくするための駐車区画（ゆずりあい駐車区画）を施設の出入口付近に整備するダブルスペースの導入を推進していくことにしています。

一方、この分野におけるコミュニケーション、案内、情報提供に関する事例としては、施設の案内の説明の点字表示や、エレベーターにおける音声案内、点字案内、駅舎や電車内の電光掲示板の設置や車内放送などが挙げられます。

このうち特に『障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫』としては、建物の入り口やエレベーター、エスカレーター、博物館等での音声案内を増やして欲しいといったことや、電車内における電光表示板を増やして欲しいといったこと、電車内の電光表示板を行き先表示だけでなく、事故情報や乗り換え情報が流れるようにして欲しいといった意見が出されています。これらの分野はハード的な整備が必要であり、今後計画的な取組みが求められます。

また一方で、「車内放送をはっきりして欲しい」といった意見も挙がっており、必ずしもハード整備を必要としない分野もあることから、今後事業者におかれては可能なところから、少しずつ配慮や工夫の事例を積み上げていくことが望まれます。

(2) 買い物やサービスの利用などにおける配慮や工夫

買い物やサービスの利用などにおける配慮や工夫の事例としては、バリアフリーのほか、コミュニケーション、案内、情報提供に関することや人的支援体制や障がい理解の促進に関すること、障がい者の生活を支援する商品等の製造・開発に関する事など、非常に多岐にわたっています。

この分野におけるコミュニケーション、案内、情報提供に関する事例としては、金融機関等で代筆を認めることや、店員等の適切なガイドによるコミュニケーションやレストランのメニュー表示、字幕付きの映画を増やすこと等が挙げられています。

また、一部のスーパーチェーンでは、各店舗で一定の役職の店員は障がい者等が買い物を楽しめるよう適切な介助を行うノウハウを身に付けた「サービス介助士」の資格者とするといった取組みも行われており、銀行では「おもてなし」を推進する組織の設置や職員向け接遇ハンドブックの作成を行っているところもみられました。バリアフリーなどのハード面のみならず、今後こういったソフト面での取組みが一層広がっていくことが望まれます。

また昨今の ICT（情報や通信に関する技術）の発展・普及を反映して、インターネットの普及により買い物が便利になった、デジ版の注文 CD が便利といった意見がある一方、ATM がパネル式になって分かりにくくなった、ホームページで PDF が読み取れないといった意見も寄せられており、今後、障がい者の立場にたった ICT 機器の開発やその活用が求められます。

商品等の製造・開発の分野では、ガス漏れや器具が転倒したときに自動でガスが止まるシステムを開発したり、住宅建設会社において、ユニバーサルデザインに精通した設計者を養成するため、社内資格を創設、資格者を各支店に配置するといったことが進められているなど障がい者にやさしい製品やサービスの開発、提供に取り組む企業、事業者が見られます。障がい者の視点を踏まえることで製品やサービスが高齢者をはじめ、全ての人々にとって利用しやすいものになると考えられます。共生社会の実現に向けては、こうした「ユニバーサルデザイン」の考えをベースとして様々な取組みがこれまで以上に行われることが望まれます。

(3) 医療を受ける際の配慮や工夫

医療を受ける際の配慮や工夫の事例としても、バリアフリーなどのハード面に関することに加え、コミュニケーション、案内、情報提供に関する事、その他病院内の移動に関する事例などが多く寄せられました。

バリアフリーに関しては、段差の解消や、車いすで利用しやすい病室の広さを確保するなどの事例がありました。障がい者からは、「カウンターが高いので、手続きの際に困る」、「病院の入口が狭くて入れない」といった声が寄せられました。

コミュニケーション等に関する事としては、医師や病院スタッフとのコミュニケーション手段として、筆談や手話、マスクを外しての説明、指示を書いたカードを渡すなどの

ほか、パソコン、スマートフォンなどの機器を活用した事例もありました。

一方、障がい者からは、障がいのある患者の特性に配慮した分かりやすい説明を求める意見も多く出されており、コミュニケーション手段について配慮しつつ、本人がよく理解できるよう丁寧な説明を行うことが求められます。あわせて、受診や薬をもらう際の待合室の呼び出しの際に、直接呼びに来ることや電光表示板での表示などを求める声も多く、こういった取組みが重要と考えられます。

また、院内の移動に関しては、今回、回答のあった医療機関においては、看護師や職員、ボランティア等による誘導などが行われていますが、障がい者からは、視覚障がい者の方を中心に院内の移動が大変であるといった声が多数寄せられており、これらに関する支援の充実が求められます。

(4) 教育を受ける際の配慮や工夫

教育に関しては、バリアフリーなどのハード面に関することに加え、授業、試験に関すること、相談や学校生活に関すること、就職支援に関すること、障がい理解に関すること等、多岐にわたる配慮や工夫の事例が寄せられました。

授業に関する配慮や工夫の例としては、授業の進め方の工夫などを始め、教材の拡大版や拡大読書器を用意したり、授業で使用するビデオの文字起こし、ICレコーダー等の録音機や補聴援助システム、ノイズを制限するもの等支援機器の設置、貸与などのほか、ボランティアを活用したノートテークやパソコンテークによる支援、遠隔講義システムの活用等がありました。

障がい者からは、「席を前にしてもらえたので、少しでも見えることができた」、「講師の口の動きを読み取ることができた」等の事例が寄せられる一方、手話通訳での授業を受けたいなどといった声も挙がっています。その他、体育の授業等、教科によって障がい特性に応じた配慮を求める声もありました。

試験に関する配慮や工夫としては、受験出願前に申し出てもらい、個別相談に応じるほか、拡大文字、拡大解答用紙の用意、注意事項の文書での伝達や試験期間の延長、別室の設定、トイレに近い試験室での受験などの事例がありました。

また、相談や学校生活の支援に関することとしては、個別の支援計画の作成や相談室を設置し専門カウンセラーを配置することなどが、就職支援に関しては、障がい者向け求人票ファイルの設置や障がい者向け企業説明会やインターンシップ等の就職関連情報の収集、提供等の事例が寄せられました。

障がい理解に関する取組みとしては、手話教室の実施や、聴覚障がい者との交流の場をもつこと、体験学習、発達障がいを含めて配慮を必要とする学生の理解を深めるための研修などが行われています。またノートテークやパソコンテークの講習会などを開催し、授業の際の協力学生等を養成するといった事例も寄せられています。

このように、回答のあった学校などにおいては、障がい特性に応じた幅広い配慮や工夫

の取組みが行なわれており、また、公立学校においては、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進の観点からも様々な取組みがなされています。

今後こういった取組みがさらに広がっていくことが望まれます。

(5) 雇用における配慮や工夫

雇用に関しては、バリアフリーなどのハード面に関することに加え、勤務時間や通勤、業務分担、仕事の指示・指導、相談支援体制、キャリアアップ、日常生活・余暇活動など、様々な分野における幅広い範囲で具体的な事例が挙がっています。

バリアフリーの観点からは、段差の解消、点字ブロック、多機能トイレといった施設設備のほか、障がい者のニーズにあわせて休養室の設置や点字に対応した電話交換機、パソコンマウスの代わりにフットペダルを活用するなどの配慮や工夫の事例がありました。

勤務時間や通勤に関することでは、勤務時間の短縮やスーパーフレックス勤務の導入、在宅勤務の導入、公共交通機関による通勤が困難な人に対する車通勤の許可等の事例がありました。また、通院が必要な職員に対しての勤務時間の調整や病気休暇の付与といった事例もありました。

障がい特性等に配慮した配属や業務分担等に関しては、個人の得手不得手を考慮し、適性にあった仕事を見つけ出すための取組みをしている事例が多数寄せられました。

例えば、対人コミュニケーションが苦手な人は、電話の対応を行わなくてよいようにすることや、テープ起こし業務などに従事している事例、知的障がい者や精神障がい者が、その障がい特性を考慮して反復作業が中心である清掃業務を担当している事例、身体障がいや病気の進行等に対応するため、営業や製造の仕事から事務への配置換えが行われた事例、出勤することが困難な障がい者については、データ処理やホームページの更新作業等の担当として在宅勤務をしている事例などがありました。

さらには、事業所全体の業務を細分化し、集約する等により新たに障がい者が担当する業務を生み出している事例もありました。

また、障がい者が業務に取り組みやすいよう、音声変換ソフトをインストールしたパソコンや打合せ用の電子패드等の機器を活用したり、混乱をきたさないよう常に仕事内容を指示する人を特定したり、図や写真を用いたわかりやすい手順書を作成する等の事例がありました。

次に相談等支援体制や職場における障がい理解に関することについては、専任の支援者による日々のサポートと相談を行える体制の構築や、事業所内における障がい理解を深める研修や手話講座の開催、障がいの種別に応じて、特徴や会社生活で他の従業員に分かって欲しいこと、配慮して欲しいことなどを冊子にして配布するなどの取組みが行われています。そのほか、モチベーションの維持・向上のために、毎月決まった課題に対して個人評価・会社評価をつける「振り返りシート」の活用や、業務に関連する資格の取得の推進といったキャリアアップへの取組み、また、旅行や祭りへの参加などのレクリエーション活動を行っている事例などがありました。

その一方で、障がい者は、職場の人たちに対する障がいについての教育を求める声や、理解者がつくれず孤立をしてしまった、本人と職場をつなぐ人が欲しいという声もあるのも事実です。今年4月から、法定雇用率が民間企業で2.0%に引き上げられる中、障がい者雇用をさらに進めていく上でも、回答のあった企業・事業者のように、障がいのある従業員とのコミュニケーションを緊密に行いながら、必要とされる障がい者に対する配慮や工夫の取組が、さらに広がっていくことが望まれます。

(6) 情報・コミュニケーションの保障に関する配慮や工夫

今回集まった事例では、視覚障がい者や聴覚障がい者においては、点訳・音訳ボランティアやガイドヘルパー、同行援護者、手話通訳者や盲ろう通訳介助者などの人的支援に加え、筆談器や筆談タブレット、パソコンやインターネットにおける音声読み上げ、デジタル版での情報などが有効といった意見が多くありました。

また、知的障がい者にとっては、絵、写真、コミュニケーションボード等を使った視覚的な支援がありがたいといった意見もありました。

十分な情報・コミュニケーションを保障することは障がい者にとっての基本的な権利であり、障がい者が可能な限りあらゆる場所で自己の意思を表明し伝達できるよう、今後とも社会のあらゆる場面で一層の取組を進めていくことが求められます。

先述したとおり、情報・コミュニケーションの確保に関しては、昨今のICT技術の発展・普及を反映して、パソコンやメール、携帯電話などを活用することで職場をはじめ様々な場面においてコミュニケーションがしやすくなったという意見があり、今後ICTを活用した障がい者の情報・コミュニケーション支援の充実が望まれます。

また、緊急放送時はテロップだけではなく、音声も流して欲しいなど、災害など緊急時に関わる情報を適確に提供されることを求める意見も寄せられており、この分野における配慮や工夫の取組をさらに進めていくことが求められます。

(7) その他の配慮や工夫

以上の配慮や工夫のほか、様々な団体において、障がい者に対する支援や障がい理解促進の取組が行われていることがうかがえました。例えば、社会貢献活動の一環として、拡大教科書の製作サポートや、医療的ケア研修機材の寄贈、手話・点字サークルの設立支援、障がい者施設等で製作された製品の販売支援、支援学校生徒への体験就労の受け入れなどがありました。

また、ビルメンテナンスの業界団体では、ビルメンテナンス業における障がい者雇用促進と社会的支援を目的として、障がい者支援団体と共同して、相談窓口の設置やビルメンテナンス業界への啓発セミナーや障がい者雇用を受け入れるための人材育成事業などに取り組んでいます。

5 おわりに

今回の募集結果からは、障がい者の生活の場面ごとに、様々な配慮や工夫が、それぞれの人的・物的資源の状況に応じて、実に多様な形で行われていることがうかがえました。配慮や工夫に決まったやり方はなく、障がい者の視点を取り入れつつ、それぞれの実情に応じた創意工夫、柔軟な対応を講じていくことが不可欠と考えられます。

障がいのある方が生活しやすくなるような配慮や工夫は、古くから地域の住民どうしのつながりの中で、「思いやりの心」の表れとして自然な形でなされていたものが多くあると思われれます。

一方で、平成24年7月に行われた内閣府の世論調査によれば、障がい者との会話や手助けの経験がない理由として「接し方がわからない」、「何をすべきかわからない」といった意見も増えたとの結果が出ています。

こうした状況を踏まえれば、障害者基本法に規定されている「合理的配慮」という考え方に対する府民の理解を進め、これを実践につなげていくためには、障がい者に対する配慮や工夫として求められる内容を、具体例などのわかりやすい形で示していくことが重要であると考えられます。

今回の事例収集は、様々な場面等で実践されている障がい者等への配慮や工夫の具体的な事例等を広く周知することにより、府民の合理的配慮の実践の促進を図ることを目的として実施したものです。今後、障がい理解の促進のためのイベントや啓発事業をはじめ、様々な機会を活用し、今回の募集により蓄積された事例について、幅広く府民に周知を図っていきます。

また、国においては、「合理的配慮」の概念の一層の周知・理解や実践につなげていくためのガイドラインを策定することとなっています。このため、今回収集した事例について、今後のガイドラインづくりに活用いただくよう提案を行っていきます。

「障害者は、その社会の他の異なったニーズを持つ特別な集団と考えられるべきではなく、その通常の人間的なニーズを満たすのに特別の困難を持つ普通の市民と考えられるべきなのである」と謳われた「国際障害者年行動計画」の採択から30年以上が経過しました。国において障がい者差別禁止法が検討されている今、改めて障がい者に対する合理的配慮について、社会が真剣に向き合い、考えていく必要があると考えます。一人ひとりが身近な配慮や工夫に取り組むことで、合理的配慮の実践が広まり、共生社会の実現に向けて着実に歩みを進めていけるよう、府民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

6 参考資料

○ 回答いただいた企業・事業所等の一覧

・企業・事業所等

* 事業所の名称の公開を可としてアンケートに応募いただいた企業・事業所等を掲載しています。

(五十音順)

A Kiddyland

特定非営利活動法人あいうえお

暁警備保障株式会社

株式会社浅野歯車工作所

株式会社あじみ屋

アデコソレイユ株式会社

株式会社天辻鋼球製作所

イオンリテール株式会社西近畿カンパニー

イズミヤ株式会社寝屋川店

医療法人一和会一祐会藤本病院

特定非営利活動法人ウィズ地域生活支援センターふらっとめいじ

特定非営利活動法人エッセンス

株式会社エルアイ武田

学校法人大阪医科大学

大阪ガス株式会社

国立大学法人大阪教育大学

大阪国際石油精製株式会社

大阪商業大学

国立大学法人大阪大学

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会

社団法人大阪府建築士会

財団法人大阪府国際平和センター

大阪府森林組合

大阪府都市開発株式会社

財団法人大阪府保健医療財団

地方独立法人大阪府立病院機構大阪府立精神医療センター

地方独立法人大阪府立病院機構大阪府立成人病センター

有限会社奥進システム

追手門学院大学

社会福祉法人恩賜財団済生会大阪府済生会中津病院

かしもとけいじ商店

かに道楽松原店

川村義肢株式会社

川村義肢株式会社エイドセンター

株式会社近畿大阪銀行

社会福祉法人くぬぎ会佐井寺たんぼぼ保育園

株式会社クボタ

コクヨKハート株式会社

三洋商事株式会社

三洋ハートエコロジー株式会社

社会福祉法人山麓会

四條畷学園短期大学

島本町立第一学童保育室

島本町立第三学童保育室

島本町立第二学童保育室

島本町立第四学童保育室

シャープ特選工業株式会社

昭和電気株式会社

社会福祉法人神愛福祉会簡易保育施設こひつじ園

新関西国際空港株式会社

神鋼鋼線ステンレス株式会社

吹田市立障害者支援交流センターあいほうぶ吹田

社会福祉法人水平会

株式会社スミセイハーモニー

一般財団法人住友病院

医療法人正雅会辻本病院

医療法人聖志会渡辺病院

学校法人聖母被昇天学院

積水ハウス株式会社

株式会社ダイキンサンライズ

太陽生命保険株式会社豊中支社

竹田印刷株式会社関西事業部

株式会社デンロコーポレーション

東京海上ビジネスサポート株式会社大阪支社

医療法人道仁会道仁病院

社会福祉法人東和福祉会特別養護老人ホーム寝屋川苑

学校法人常盤会学園常盤会大学

学校法人常盤会学園常盤会短期大学

都市公園住之江公園指定管理者共同体

社会福祉法人豊中愛和多機能事業所あすなる

医療法人長尾会・寝屋川サナトリウム

株式会社南海ハートフルサービス

株式会社ニッセイクリエーション

公益財団法人寝屋川市保健福祉公社

ハートランド株式会社

パナソニック交野株式会社

社会福祉法人ハニコウムハニコウム園芸

株式会社美交工業

富士ゼロックス株式会社

株式会社不二鉄工所

社会医療法人ベガサス

三井化学株式会社大阪工場

株式会社三井住友銀行

八尾市立桂青少年会館

山下敷物株式会社

夢丸工房

株式会社りそな銀行

株式会社リンク・ビルメック

レッキス工業株式会社

医療法人和敬会寝屋川南病院

・行政

大	阪	府	府
大	阪	府	教育委員会
大	阪	府	人事委員会
大	阪	府	警察本部
大	阪	市	市
岸	和	田	市
豊		中	市
池		田	市
貝		塚	市
守		口	市
枚		方	市
八		尾	市
富	田	林	市
河	内	長	市
松		原	市
大		東	市
和		泉	市
箕		面	市
柏		原	市
羽	曳	野	市
摂		津	市
高		石	市
藤	井	寺	市
泉		南	市
四	條	畷	市
交		野	市
大	阪	狭	山
阪		南	市
島		本	町
豊		能	町
能		勢	町
忠		岡	町
熊		取	町